

平成30年度第2回弘前市総合教育会議 次第

日時：平成31年1月23日（水）

午後2時から

場所：岩木庁舎2階多目的ホール

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

・協議事項 「教育に関する大綱について」

4 閉会

弘前市総合計画（素案）

～みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち～

（一部抜粋）

2018年12月

目次

I. 序論	
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	3
3. 弘前市の風土	4
4. 本市を取り巻く社会経済動向	7
5. 本市の現状と課題	8
6. 協働によるまちづくり	17
II. 基本構想	
1. 基本構想の意義	20
2. 計画期間	20
3. 基本構想の理念	20
4. 弘前市の長期目標	21
5. 土地利用の基本方針	27
III. 前期基本計画	
1. 基本計画の意義	30
2. 前期基本計画の期間	30
3. 前期基本計画の基本方針	31
4. 前期基本計画の構成	32
5. リーディングプロジェクト	
参考：「リーディングプロジェクト」ページの見方	34
(1) いきいきと活動できる快適なまちづくり	36
(2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進	38
(3) 地域を担うひとづくり	40
(4) つながる・支える地域コミュニティ	42
(5) 2025年に向けた早期対策の推進	44
6. 分野別政策	
政策体系図及び関連する個別計画・附属機関一覧	46
参考：「分野別政策」ページの見方	48
① 学び	50
② 文化・スポーツ	72
③ 子育て	78
④ 健康・医療	86
⑤ 福祉	96
⑥ 雇用	110
⑦ 農林業	114
⑧ 商工業	126
⑨ 観光	138
⑩ 環境・エネルギー	146
⑪ 安全・安心	154
⑫ 雪対策	162
⑬ 都市基盤	166
⑭ 景観・文化財	180
⑮ 移住・交流	188
⑯ 市民協働	192
7. 前期基本計画の実現に向けた取組	204
IV. 資料編	
1. 策定の経過について	212
2. 用語の説明	224



【弘前市民憲章 平成24年1月1日制定】

※上記の書は、弘前地区中学校文化連盟国語部会で選定した中学生によるものです。

(2) 市民等との協働による計画策定の経過

本計画の策定に当たっては、市民等との協働による計画づくりを進めてきました。

2016（平成 28）年度には、公募による市民を対象にした「Myひろさき創生市民会議」を全7回開催し、のべ 161 名の市民参加のもと、これからの弘前に対する意見・提言等をいただき、計画策定の方向性を検討してきました。

そして、2017（平成 29）年度からは、「Myひろさき創生市民会議」の内容を踏まえつつ、より多くの市民の生の声を反映した計画を策定するため、市民や各種団体との意見交換会を実施してきました。

市内 26 地区（うち 8 地区は市政懇談会）において実施した「市民意見交換会」では、614 名にご参加いただき、地域の課題やこれからの弘前について、きめ細やかに意見を伺ったほか、各政策分野等に関連する「各種団体との意見交換会」では、のべ 164 団体（のべ 316 名）にご参加いただき、各分野の課題を共有しながら、今後の取り組むべき方向性などについて意見交換を進めてきました。

さらに、2018（平成 30）年度には、2040 年頃を見据えた本市の目指すべき将来都市像について、市民の視点から検討するため、「将来都市像策定のための市民会議」を全 3 回開催し、公募によるのべ 86 名の市民参加のもと、幅広い世代の市民が弘前の将来について描いたものを熱心に語り合い、議論を重ね将来都市像の案をまとめました。

このように本計画は、数々の場面による市民との対話を通して、将来都市像をはじめとして市民の思いがたくさん込められており、市民との協働でつくりあげたものとなっています。

Ⅱ. 基本構想

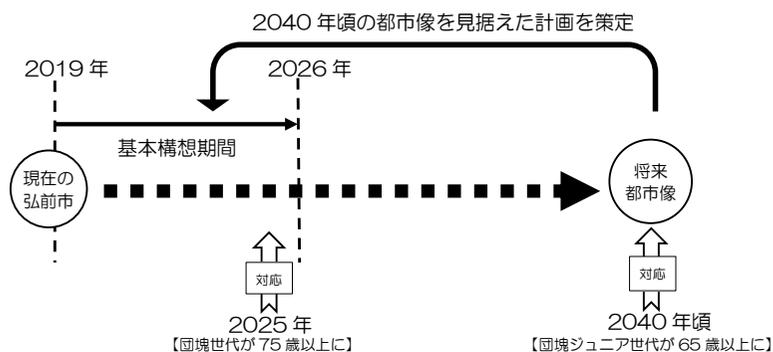


1. 基本構想の意義

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

2. 計画期間

計画期間は 2040 年頃の将来都市像を見据えつつ、2019 年度～2026 年度の 8 年間とし、喫緊の課題である 2025 年の人口構造の大きな変化にしっかりと対応します。



3. 基本構想の理念

基本構想の策定にあたり次のとおり理念を掲げます。

(1) 弘前の風土と安心・快適な暮らしの継承

岩木山など自然に囲まれ、伝統・文化を大切に残し新しいものを取り入れて築いてきた「弘前の風土」のもと、市民がより安心して快適に暮らし誇りに思えるまちづくりを進めます。

(2) 市民の主体性を尊重した協働によるまちづくりの推進

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の基本理念である「平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすことの実現に向け、市民の主体性の尊重と協働によること」を基本的な考えとしてまちづくりを進めます。

(3) 人口減少社会に対応した地域間の連携

津軽の文化・経済の中心都市として地域全体をけん引するとともに、人口減少社会においても地域の維持・活性化が図られるよう、地域間で連携・協力してまちづくりを進めます。

4. 弘前市の長期目標

(1) 将来都市像

人口減少社会の中、超高齢社会を迎える 2040 年頃を見据えつつ、その前に訪れる 2025 年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するため、次のとおり将来都市像を定め、基本構想の理念に基づきまちづくりを進めます。

みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち

弘前の象徴であるりんごには、ふじや王林などの多くの品種があり、色、味、大きさ、形なども色々あります。それは異なる品種をかけあわせることによって誕生したものであり、現在も新たなりんごが生まれ続けています。

弘前のまちにも、多様な人々、地域、資源があります。それらが出会い、つながり、さらにほかの地域や人とも結びつくことによって、まちに活気と活力そして愛着と誇りを生み出し、まちを進化・成長させていきたい、これからもりんごのように様々な色で彩られるまちであり続けたいという思いを『りんご色』に込めています。

『あずましい』は「心地よい」「安心できる」「落ち着く」などの複数の共通語を一言で表現できる奥深いニュアンスを持った、津軽の人に大切な言葉です。『あずましい』には、笑顔で暮らせる「豊かさ」や人とのつながりから生まれる「幸福感」が得られる、誰もが住みよいまちになりたいという思いを込めています。

弘前市は、市民や企業、大学、行政など「みんな」が一丸となって、地域を担う人材や新しい魅力、地域コミュニティなど新たな「ひと・もの・こと」を創り出し、先人から受け継いだ弘前の美しい自然と風格ある歴史・文化とともに「みんな」を次世代へつなぎ、『あずましき』が実感できるまちを目指します。

(2) 目指すまちの姿

将来都市像の実現に向けた具体的な目指すまちの姿は次のとおりです。

お岩木山に お城と桜とりんご みんなに愛され 誇らしいまち

- 岩木山や弘前城、桜、りんご、ねぶたなど、美しく豊かな自然と風格のある歴史的及び文化的遺産が維持・継承・活用されています。
- 市民は弘前の自然と文化に愛着と誇りを持ち、住まう幸せを感じ、訪れる人も季節ごとに移ろう、弘前の色、香り、音、味に魅力を感じています。
- 子どものころから自然と文化に触れあい、弘前を愛する心が育まれ、弘前の魅力の虜となり、いくつになっても住み続けたい、戻ってきたいと思うふるさとになっています。

ひとがつながり 地域が和む 幸せ感じる あたたかいまち

- 町会活動やねぶたなどコミュニティ活動が根付き、地域ならではの文化・生活が営まれています。
- 子どもからお年寄りまでが支え合い、助け合い、地域ぐるみの子育てが進むなどきずなが深まるコミュニティが維持されています。
- 市民・企業・大学・行政等が連携・協働することで、それぞれが持つ専門性や若い力、知恵や経験をもって地域の課題解決や活性化がより一層図られています。
- 古くからある建物や空き家、空き店舗などが活用され、新しい交流の場が生まれています。

雪とくらし 子育てしやすい 誰もが元気で住みよいまち

- 新たな発想を持って雪に立ち向かい、また雪を味方にして雪に親しみながら、四季をおとしてくらしを楽しんでいます。
- 子どもたちが元気で楽しく育つように、子育てしやすい環境が整っています。
- 子どもからお年寄りまで誰もが健康でいきいきと笑顔でくらす住みよいまちとなっています。
- お年寄りや障がいのある方など誰もが、いつでもどこでも安心して出かけることができる交通が整っています。

文化をつなぎ 未来を創る ひとが輝き育つまち

- 歴史ある文化を次世代に継承し、時代に合わせて柔軟に対応・進化させることができる人材が育っています。
- ねぶたをはじめとした地域活動などを通じて、様々な世代の人と人・組織をつなぎ、弘前の魅力を発信するような「地域プロデューサー」が育っています。
- 学都の環境の中で学び、育った人材が弘前で働き、様々な分野においてこのまちの発展に貢献しています。
- まちなかや地域で活躍する大学生などの若者に憧れた小中高生が、地域活動を継承する好循環が生まれています。
- 学校や公民館以外にも地域に様々な学びの場所があり、子どもからお年寄りまですべての世代が好きな時に好きなことを学び続けています。

豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ 活力のあるまち

- 岩木山と岩木川の自然の恵みを受けて、良質の農産物を生産し農業所得が向上することによって、「農業をやりたい」と思う若者が増えています。
- まつり、建造物、食、津軽弁など、弘前を中心とした津軽の豊富な文化・生活が発信されて観光客が増え、国内外の人々に愛され、何度も訪れたいくなるまちになっています。
- 中心市街地に多様な魅力が創出され、幅広い世代の人が集まる拠点となります。
- 市民が伝統工芸に触れる機会が増えるとともに、伝統工芸の人气がさらに高まることで、伝統工芸が産業として活性化し、技術も継承されています。
- 事業承継や「継業^{*}」により農業、製造業、サービス業などすべての産業が継承され、全世代が活躍しています。
- 弘前特有の進取の気質により新技術が導入、活用されることで、産業の基盤が維持、発展し、地域経済が活性化しています。

※継業…身内ではなく、接点のない第三者が事業、生業、その経営基盤を継ぐこと。

(3) 将来都市像を実現するための政策方針と仕組み

「将来都市像」を実現するため、次のとおり「5つの政策方針」とそれを支える「仕組み」を定め、分野横断的に取り組みます。

■将来都市像を実現するための5つの政策方針

①将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの健やかな成長と学びに主体的に関わり、将来を担うひとづくりを進めます。

また、公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等といったあらゆる機関と連携し、全ての世代において豊かな人間性・社会性を育む生涯学習機会の充実に取り組むと共に、魅力ある文化遺産に触れることによって、地域を愛する人材を育成し、地域の伝統文化の継承や文化遺産の保存・活用を推進します。

さらに、産業、福祉、地域コミュニティなどあらゆる分野において、多様な担い手や将来を支える後継者の確保・育成を図り、これからの弘前を支える人材育成を推進します。

②地域共生社会の実現に向けたまちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合い、いきいきと暮らせる社会の形成を目指し、高齢者や障がい者、子育て世代などの支援体制を整えます。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や各世代の健康増進の取組を推進し、平均寿命・健康寿命の延伸を図るとともに、持続可能な地域医療の提供による安心で健康的な暮らしの実現に取り組みます。

さらに、町会活動や文化・スポーツ活動など市民の主体的な活動を支援することにより、人と人、地域と地域がつながり、支え合う、地域コミュニティの形成を推進します。

③地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり

日本一のりんごの生産量を確保し、「農業をやりたい」と思う若者を増やすとともに、生産者が農業を継続したいと実感できるよう、農産物等の生産力・販売力の強化、担い手と農地の確保、農林業基盤整備等を推進します。

また、市内企業や伝統産業など地域を支える産業の経営基盤・販売力の強化や企業誘致により、地域産業の活性化と地元雇用の創出を図り、中心市街地の活性化とあわせた経済の好循環の実現を目指します。

さらに、観光産業の活性化を図るため、自然・文化など豊富な観光資源を活用するとともに新たな魅力の創出により、多様な旅行者のニーズに応じたソフト・ハード両面での受け入れ環境の整備を進め、地域資源を活かした感動と交流のまちづくりを目指します。

併せて、多様な担い手と新技術の導入によりこれらの産業振興を図り、地域経済の活性化を推進します。

④快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり

市民が快適な雪国生活を送ることができるよう、自助・共助・公助による地域一体となった雪に強いまちづくりを進めます。

また、地域防災力の強化や防災性の高い基盤の整備を進め、災害時の危機対応力の向上を図るほか、市民生活の相談体制の充実、防犯・交通安全対策などにより、市民の生命・財産を守ります。

さらに、ごみの減量化・資源化、温室効果ガスの削減などによる環境保全と循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

⑤景観保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり

市民が弘前への愛着と誇りを持ち、国内外からの交流人口の増加による地域の活性化を図るため、弘前ならではの景観資源を効果的かつ適正に保全・活用します。

また、本市にとって望ましい交通網を整え、コンパクトな市街地と郊外集落地が地域公共交通ネットワークでつながり、だれもが移動しやすく暮らしやすい都市の形成を推進するほか、総合的に空き家・空き地対策を進め、快適な住環境の整備を図ります。

さらに、市民生活や経済活動を支える道路ネットワークの構築や道路の補修などを計画的に推進するほか、老朽化した上下水道施設の更新を最適に進め、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の保全を図ります。

■5つの政策方針を支える仕組み

協働によるまちづくりと新技術による市民サービスの向上

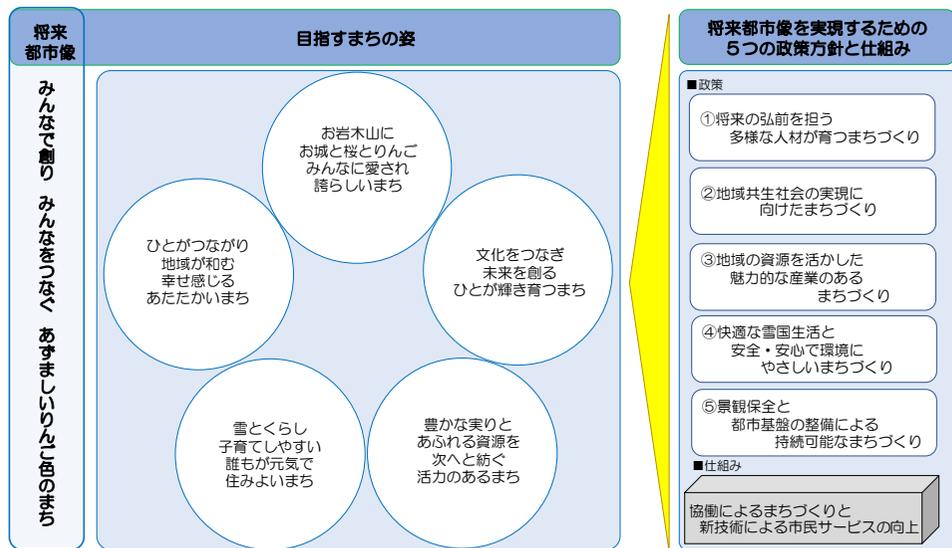
「協働によるまちづくり基本条例」の理念の一層の浸透を図りながら、市民・議会・執行機関の協働によるまちづくりを推進します。市民が自分たちの住んでいる地域を考え、自らが地域のために実践していくことによる市民力を高めるため、市民との情報共有を強化し、広聴・広報活動による市民参加の充実や市民の主体的な地域活動などを支援します。

また、「学園都市ひろさき」として市内大学と連携し、学術研究の成果を地域へ還元するとともに、学生の活躍や様々な地域間交流等による地域の活性化を図ります。

さらに、ICT（情報通信技術）を活用した地域情報化や、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの新技術の導入を進め、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。

そして、これからの地域を支える職員の人材育成を図り、持続可能な財政運営のもと質の高い行政サービスの提供を進めるとともに、周辺市町村等との連携などにより地域の維持・活性化を図ります。

【将来都市像の実現に向けたイメージ】



5. 土地利用の基本方針

まちづくりの基盤となる土地は、市民の暮らしを支えるとともに、岩木山に代表される豊かな自然、りんご園を中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。



一方で人口減少社会、少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、本市の土地利用の特性を生かし、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約し、公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取組については、「弘前市都市計画マスタープラン」に基づき的確に推進していきます。

(1) 都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって生活の質を維持するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図ります。

(2) 農業的土地利用

農地については、農業振興地域整備計画を踏まえ、りんご園や水田など、農業生産基盤が整っている集約性の高い農地の良好な営農環境の保全に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、各集落地の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保していきます。

(3) 自然的土地利用

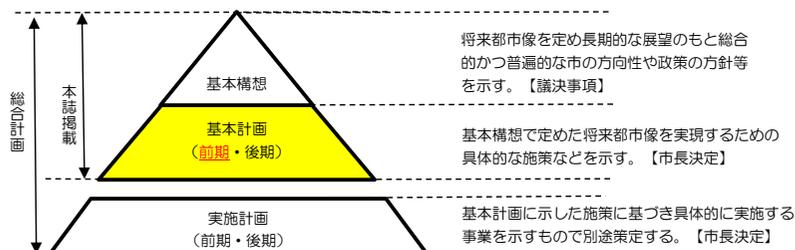
岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質に影響を与える施設の立地を抑制します。

近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため、適正に保全を図ります。

Ⅲ. 前期基本計画

1. 基本計画の意義

基本構想に定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示します。



2. 前期基本計画の期間

前期基本計画の計画期間は2019年度から2022年度の4年間とします。

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基本構想				8年			
前期基本計画				4年			
前期実施計画				4年			
				後期基本計画			
				4年			
				後期実施計画			
				4年			

3. 前期基本計画の基本方針

基本構想に定めた「将来都市像を実現するための政策方針と仕組み」を効果的に進めるため、前期基本計画において次のとおり基本方針を掲げ施策を展開します。

(1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり

①市民の「暮らし」を支える

市民の暮らしに寄り添い、誰もがいきいき活動できる雪国ならではの快適なまちづくりを進めます。

②市民の「いのち」を大切にする

市民や近隣市町村の住民が安心できる医療体制の構築と介護や福祉、健康長寿の取組を進めます。

③次の時代を託す「ひと」を育てる

人口減少と超高齢社会の中で、弘前市の活力を維持向上できるように地域を担う人材育成の取組を進めます。

(2) 喫緊の課題への着実な対応

①地域コミュニティの維持・活性化

複雑化する地域課題に対し、市民協働のもと地域全体で支えあい安心して暮らせるまちづくりを進めます。

②2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策

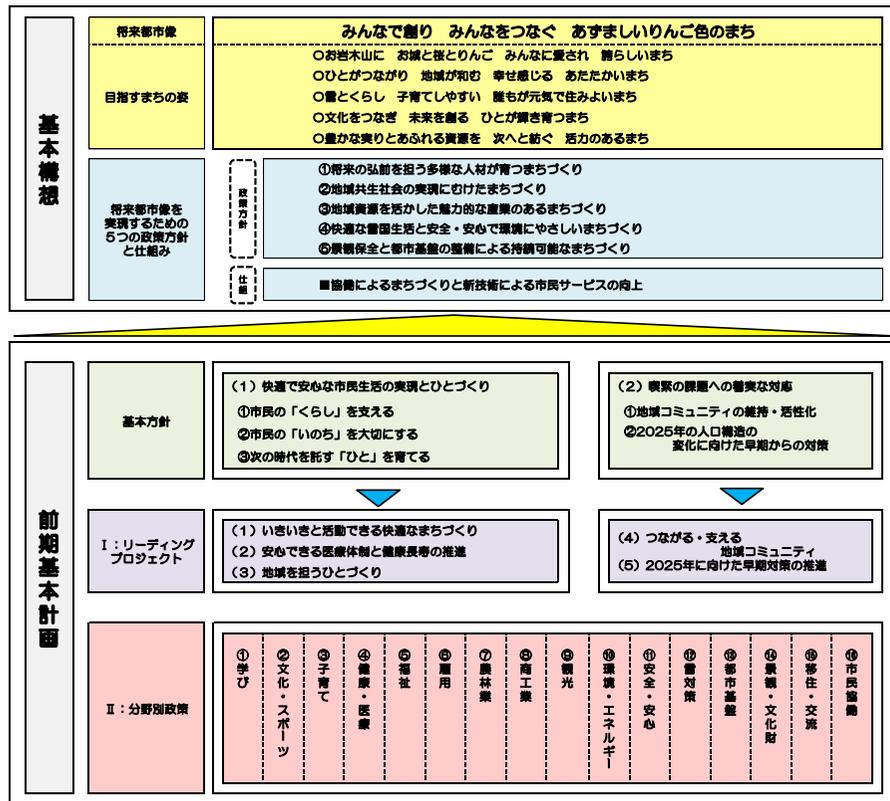
2025年の人口構造の変化に伴い懸念される、社会経済活動の衰退や各分野における担い手不足が顕在化する前に早期から対策を進めます。

4. 前期基本計画の構成

前期基本計画の構成は、将来都市像の実現に向け、重点的に取り組むものを「Ⅰ. リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、基本的・総合的な取組として「Ⅱ. 分野別政策」を位置づけ、計画の基本とします。

【前期基本計画体系図】



(1) 各項目の概要

①リーディングプロジェクト

前期基本計画の基本方針を5つの「リーディングプロジェクト」として設定し、重点的に取組み、効果的かつ効率的に推進します。

リーディングプロジェクトには、基本的に「Ⅱ. 分野別政策」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を横断的に位置づけます。

さらに、各プロジェクトの取組の成果に関連する複数の施策成果指標を「Ⅱ. 分野別政策」の中から抽出し、「プロジェクト指標」として多角的に各プロジェクトの進捗状況を確認・評価していきます。

各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「Ⅱ. 分野別政策」をけん引して計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指します。

②分野別政策

現状と課題を的確に分析し、基本的な市民生活のニーズへの対応をはじめとした取組を前期基本計画の基本方針に基づき、網羅的・総合的に展開していきます。

政策の体系は、16の「政策」に分類したうえで、それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の3階層により体系化します。それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理することにより、戦略的に計画を推進します。

計画事業については、上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を位置づけます。

計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行し各局において進行管理することとします。

(2) 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を図るため、2015（平成27）年に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含されます。

また、総合戦略の効果検証については、具体的な取組を「Ⅱ. 分野別政策」に位置づけ、総合計画と一体で行うこととします。

5. リーディングプロジェクト

■参考：「リーディングプロジェクト」ページの見方



1 プロジェクト名
5つのリーディングプロジェクトの名称です。

2 プロジェクトの目的
プロジェクトの目的について、背景にある現状・課題と、それに対してどのように取り組んでいく必要があるのか、を示しています。

3 プロジェクト指標
プロジェクトに取り組むことにより期待する成果の達成状況を把握するため、分野別政策から **5 政策課題指標** または **4 施策成果指標** を複数抽出・設定します。
なお、達成状況のチェックについては、これら複数の指標全体に加え、定性的な達成状況も含めて、多角的・総合的に確認・評価します。
※「(仮)弘前市市民アンケート」の回答結果を指標にしている場合の基準値(2018年度)は、2018年度に実施した「弘前市地域経営アンケート」の回答結果を基準値としています。

4 目指す姿
プロジェクトにより目指す姿です。将来都市像を実現するために設定した2つの目指す姿を掲げており、各プロジェクトに共通しています。

5 期待する成果
プロジェクトに取り組むことにより、期待する成果を記載しています。

6 取組内容
5 期待する成果 を生み出し、**3 プロジェクト指標** の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。

7 先導的な計画事業
6 取組内容 を実現するために実施する先導的な計画事業を、分野横断的に抽出し、項目ごとに分類・整理して記載しています。
また、それぞれの事業について、先導的なポイントや抽出元の政策分野を記載しています。

8 図式(ロジックモデル)
「プロジェクト」ごとに、プロジェクトの「期待する成果」と、成果を生み出すための「先導的な計画事業」までの一連の流れを図式化しています。
これを右から左の順に、先導的な計画事業(インプット)▶プロジェクトの取組内容(アウトプット)▶プロジェクトの期待する成果(アウトカム)▶目指す姿 と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に **2 プロジェクトの目的** や **3 プロジェクト指標** の目標達成につながっていくのか、というロジックモデル(道筋)を明確にしています。

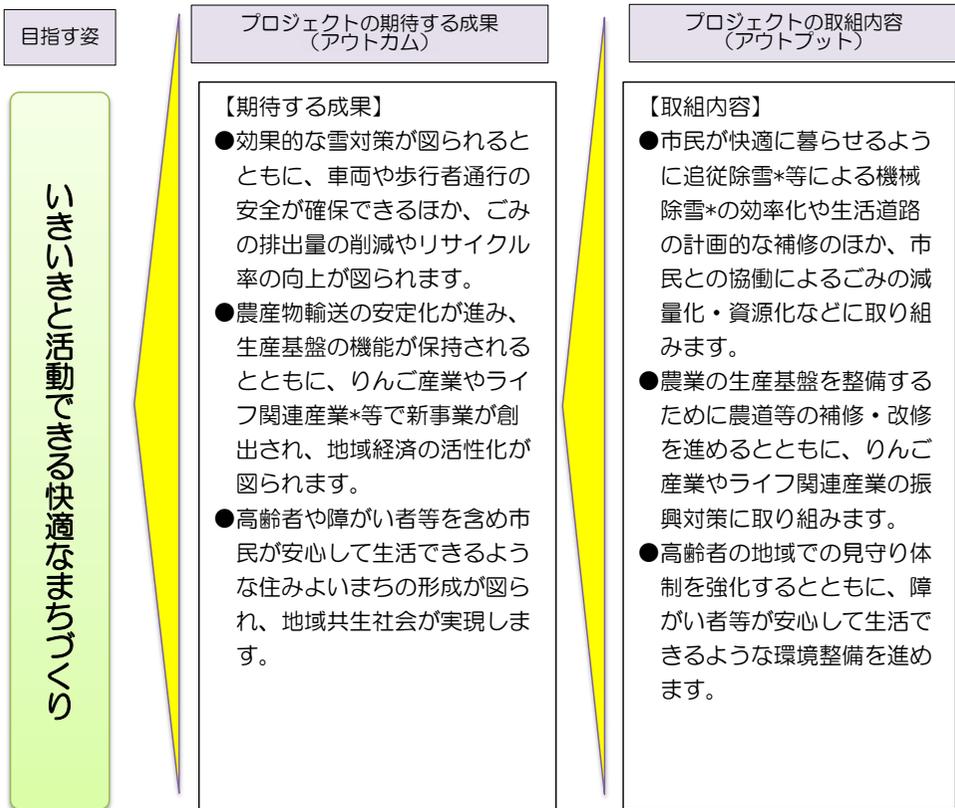
注：本文中に「*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。

(1) いきいきと活動できる快適なまちづくり

①プロジェクトの目的

- 少子高齢化による一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う除雪困難者の増加に加え、農業をはじめとした様々な分野における担い手不足等が大きな課題となっています。
- 今後さらに深刻化する少子高齢化の中で、高齢者や障がい者等が安心して生活することができる地域共生社会の実現のほか、効果的な雪対策や農道等の整備、りんご以外の農作物との複合経営や新産業の創出等、足腰の強い産業基盤の整備などに取り組む必要があります。
- そこで、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、**地域の見守り体制の強化を図ること**などにより、市民のくらしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	26.1% (2018年度)	28.7% (2022年度)
冬期間の生活が安心・快適に送れているかの参考値		
一人当たりの農林業生産額	1,892千円 (2015年度)	1,956千円 (2022年度)
農林業生産額が向上しているかの参考値		
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	25.5% (2018年度)	30.0% (2022年度)
障がい者が安心して生活できるまちであるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
さらさら活動できるまちづくり	除排雪事業、次世代型共助創出事業（雪対策）	除雪車等による効率的な機械除雪の方法を再検討するとともに、自助・共助による除排雪を行政が支援することにより、寄せ雪の処理等の軽減を図ります。	雪対策
	ごみ減量等市民運動推進事業	市民・事業者・行政が目的や必要性を共有し役割を果たすことにより、ごみの減量化・資源化を図ります。	環境・I社
	生活道路等環境向上事業、道路補修事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	都市基盤
	景観形成・魅力発信事業	城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源を保全・活用することにより、地域の活性化を図ります。	都市基盤
産業施策の推進	農作業省力化・効率化緊急対策事業	農業経営の改善・発展に向けて、農業経営に要する機械の導入やほ場の荷さばき場や作業道等の整備を支援します。	農林業
	野菜等生産力強化事業	施設栽培に係る実践的な研修を目的とする農業用ハウスの整備等を支援することにより、りんごやその他作物による合的な産地の形成を推進します。	農林業
	農道等整備事業	農道等の生産基盤を整備・強化することにより、安定的に農林業に従事できる環境を整備を推進します。	農林業
	ひろさきライフ・イノベーション推進事業	成長分野であるライフ関連産業での新事業を創出することにより、地域経済の活性化を図ります。	商工業
障がい者や寄り添う等に支援	安心安全見守りネットワーク事業、ほのほのコミュニティ21推進事業	ひとり暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うことにより、見守りの強化を図ります。	福祉
	弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応することにより、障がい者の不安解消を図ります。	福祉
	就労移行支援事業、就労定着支援事業、就労継続支援事業	障がい者の特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し、さらに活躍できるように支援を推進します。	福祉
	多様な人材活躍応援事業	高齢者等の資格取得を支援し、雇用の機会を創出することにより、高齢者の就業の促進を図ります。	雇用

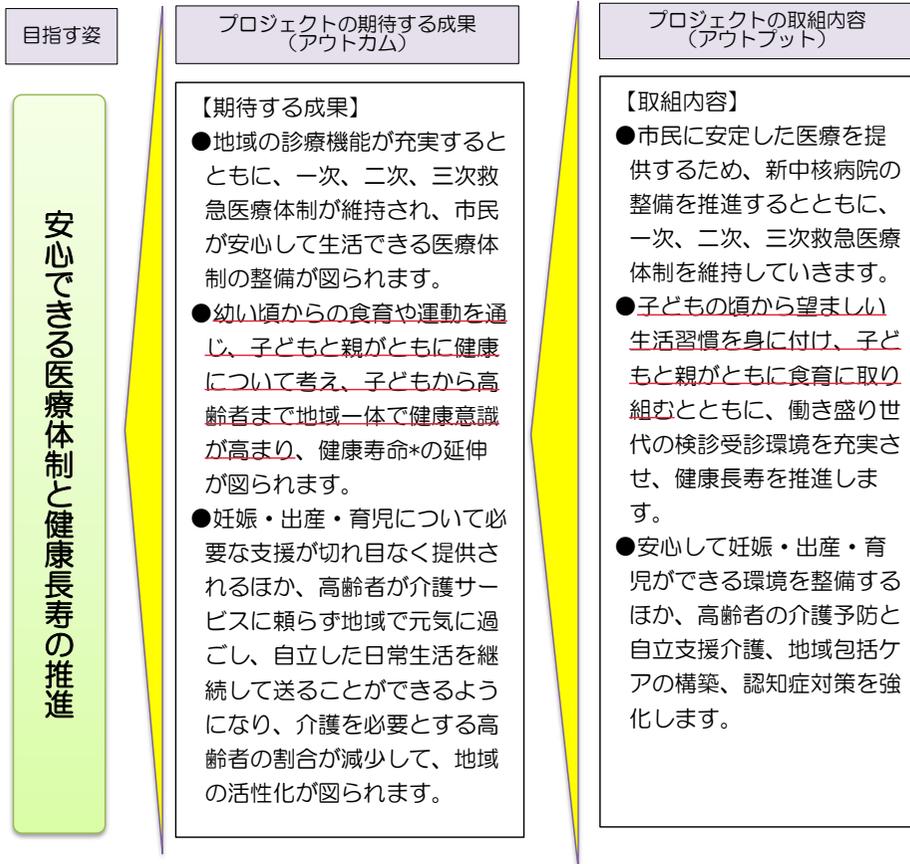
【リーディングプロジェクト】

(2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進

①プロジェクトの目的

- 本市の平均寿命は全国平均と比べると短い状況にあり、特にがんや心疾患による死亡率が高い状況です。また、働き盛り世代の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念され、その世代の健康意識を高める必要があります。
- さらに肥満傾向児の出現率が全国平均より高いなど、児童生徒のうちから生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動に取り組む必要があります。
- そこで、小・中学生の食育や検診受診を強化するとともに、新中核病院を早期に整備し、安心して病やけがの治療を受けられる体制を創出するほか、介護や福祉施策の充実を図ることにより、市民が健康長寿のまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供	弘前市立病院 12 診療科 国立病院機構弘前病院 18 診療科 (2018 年度)	新中核病院 24 診療科 (2022 年度)
地域の診療機能が充実しているかの参考値		
肥満傾向児の出現率	小5 男 12.4% 小5 女 10.4% 中2 男 8.1% 中2 女 8.3% (2017 年度)	小5 男 9.9% 小5 女 7.6% 中2 男 7.7% 中2 女 6.5% (2022 年度)
子どもと親が健康に関する知識や習慣を身に付けているかの参考値		
要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.3% (2018 年度)	82.0% (2022 年度)
介護に頼らず自立した社会生活を送れているかの参考値		

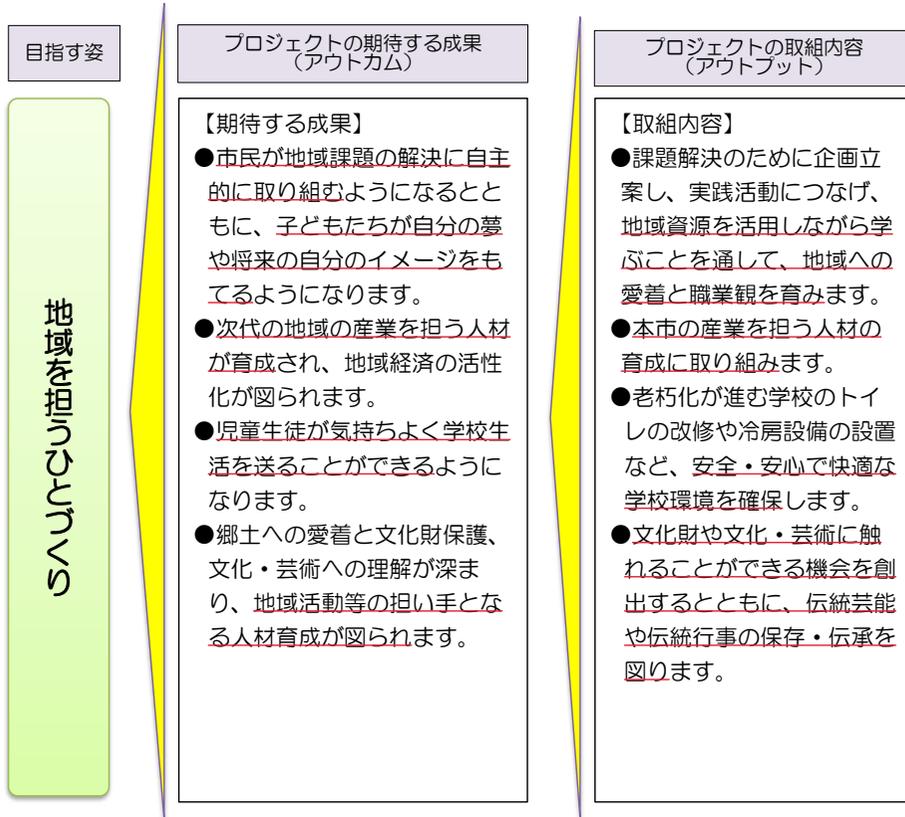
プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
市民の体制の整備	新中核病院整備推進事業、先端医療体制整備事業（ひろさきライフ・イノベーション*推進事業）	新中核病院の整備や先端的な医療機器の導入を支援することにより、地域の診療機能が充実し、津軽地域の住民が安心して暮らせる環境を整備します。	健康・医療
	弘前市急患診療所運営事業、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金	新中核病院の整備で二次救急医療体制を強化するとともに、一次、三次救急医療体制についても引き続き維持します。	健康・医療
食育や検診の健康長寿の推進	食育強化事業「いただきます!」、食育推進関連事業	幼児や小・中学生の親子などを対象に地域の食材を活用した体験型の食育事業等を実施することにより、健康長寿を図ります。	学び
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診無料クーポン事業	がん検診の受診率向上等の対策を強化することにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	20・30代健診、糖尿病性腎症重症化予防事業	20・30代の健診の充実等の生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
健康の介護の充実・福祉の拠点整備	ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター制度、岩木健康増進プロジェクト推進事業	産学官民が連携し、社会環境を整備するとともに、健康づくり活動や健康教養の取組を推進することにより、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康・医療
	子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援体制を整え、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。	子育て
	高齢者健康トレーニング教室、高齢者ふれあい居場所づくり事業	高齢者の介護予防活動の充実や地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	包括的支援事業、認知症支援事業	高齢者等が認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど、高齢者を支援する環境を整備します。	福祉

(3) 地域を担うひとづくり

①プロジェクトの目的

- 人口減少と高齢社会の中、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくためには地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- そのためには、学校と地域が協働してそれぞれの得意分野を活かし、学校教育のみならず、地域で子どもたちが育ち、子どもと親と一緒に育つことができる環境を整備する必要があります。
- また、農業や商工業などの様々な分野において、地域で挑戦する人材を育成するため、農業をはじめ、地域の産業などに子どもたちが直接触れる機会を積極的に創出し、地域への愛着や誇りを育みながら職業観を醸成することにより担い手の育成を図り、次の時代を託す人材が活躍するまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 89.2% 中学校3年生 77.3% (2018年度)	小学校6年生 92.0% 中学校3年生 78.0% (2022年度)
子どもたちが将来の夢や目標の実現に向けて取組んでいるかの参考値		
求人充足率（弘前公共職業安定所管内）	25.5% (2017年度)	30.0% (2022年度)
地域産業を担う人材が育成されているかの参考値		
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思える市民の割合	38.8% (2018年度)	46.6% (2022年度)
子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの参考値		
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感している市民の割合	67.1% (2018年度)	69.1% (2022年度)
郷土への愛着が深まり地域活動等の担い手となる人材が育成されているかの参考値		

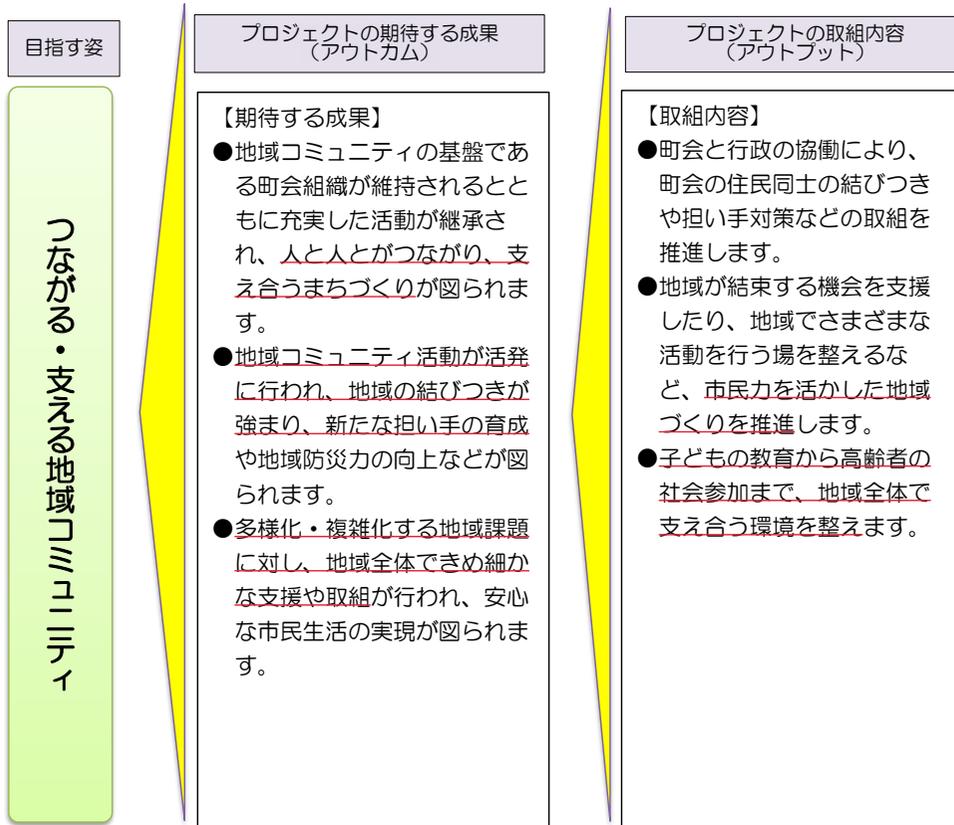
プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
次の時代の育人材を	ひろさき未来創生塾	市民自らが地域を考え、企画し、率先して課題解決を進めることにより、創造力、企画力、行動力を持った人材を育成します。	学び
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など、地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを構築して、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
支える産業を	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。	農林業
	地元就職マッチング支援事業、未来の弘前を支える人づくり推進事業	地元企業と地元就職を希望する大学生等のマッチングや建設業等の職業訓練を行うことにより、地元企業に就職する人材を確保します。	雇用
子ども環境の	小・中学校トイレ改修事業、小・中学校屋根改修事業、小・中学校冷房設備設置事業	小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修、冷房設備の設置等により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境を確保します。	学び
歴史の創出機会に	文化財施設公開事業、史跡等公開活用事業	文化遺産に触れ市民の愛着と誇りが喚起されることで、文化遺産を未来に継承する人材を育成します。	景観・文化財
	無形民俗文化財用具修理事業	地域の歴史や文化、人情に触れることにより、郷土を愛する心が醸成された人材を育成します。	景観・文化財
	吉野町緑地周辺整備事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備し、文化芸術に触れる機会を創出して積極的に文化芸術活動に取り組む人材を育成します。	文化・スポーツ

(4) つながる・支える地域コミュニティ

①プロジェクトの目的

- 人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。
- 今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・子どもの学びの環境づくりなど、地域課題がますます多様で複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。
- そこで、市民との協働によって市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数 (累計)	2018年度 取得	-
町会活動が活性化し住民同士の結びつきが進んでいるかの参考値		
市民参加型まちづくり 1%システム支援事業における新規事業の採択数（4年間の平均値）	27件 (2018年度)	30件 (2022年度)
市民活動が活発に行われ、市民主体の地域づくりが進んでいるか参考値		
学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	26.4% (2018年度)	31.6% (2022年度)
地域全体の支え合いが進んでいるかの参考値		

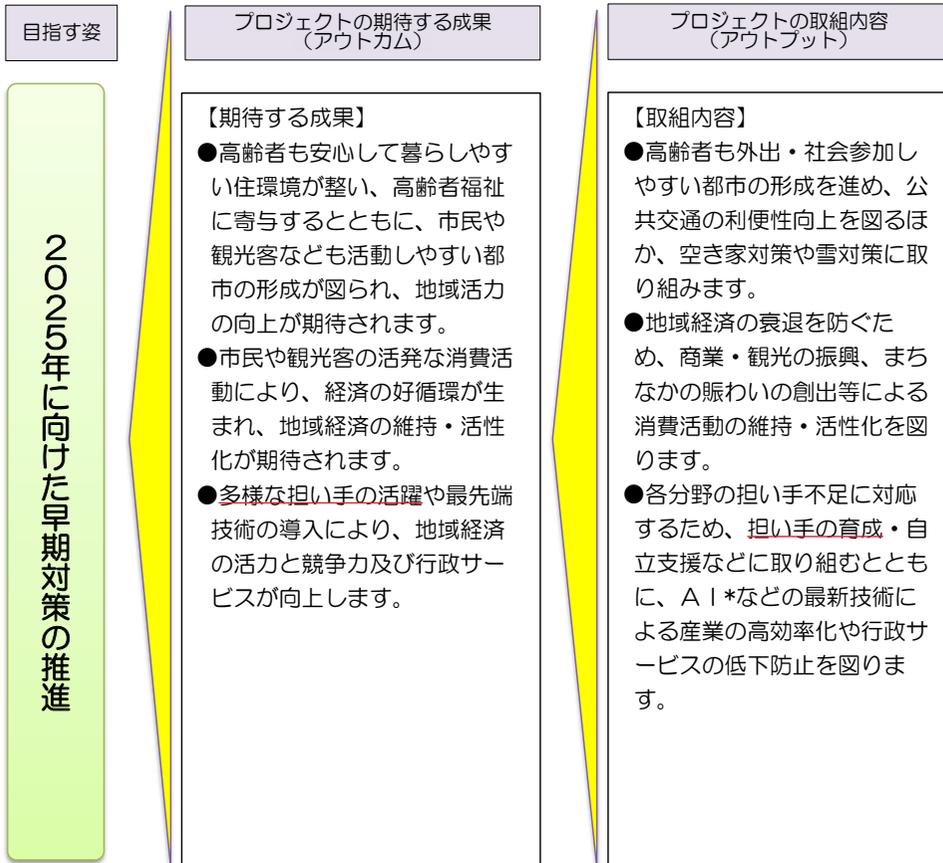
プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
町会 つな がり	町会活性化支援事業、町会担い手育成事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の住民同士の交流促進や担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働
	エリア担当制度	エリア担当職員の活動をととして町会と行政による協働の推進に取り組みます。	市民協働
市民 主体 の 地 域 づ くり	市民参加型まちづくり 1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。	市民協働
	ひろさき未来創生塾（再掲）	市民が集い、自らの企画立案と実践活動による、地域の未来の創りを推進します。	学び
	学びのまち情報提供事業	市民の学びや学校活動、社会貢献等に活かせる地域の情報を提供し、地域活動の活性化を推進します。	学び
	公民館活動等活性化アドバイザー	各地区公民館に住民と活性化策を検討・実践するアドバイザーを配置し、地域の活性化を進めます。	学び
	子どもの活動推進事業	子どもを中心とした行事等を地域一体で推進する環境を醸成し、地域コミュニティの活性化を図ります。	学び
地 域 の 支 え 合 い	自主防災組織育成支援事業	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化を推進します。	安全・安心
	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した学校運営を行うことで、地域による教育の一体感を醸成を推進します。	学び
	放課後子ども教室事業	放課後等に児童・生徒が地域住民や学生と交流し、安全・安心に過ごす場を提供します。	学び
	高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）、高齢者トレーニング教室（再掲）	高齢者が気軽に集える場や健康増進の機会を整備し、地域での生きがいづくりや介護予防に取り組みます。	福祉
	民生委員等活動支援事業	民生委員の負担軽減を図り、地域の見守り体制の強化に取り組みます。	福祉

(5) 2025年に向けた早期対策の推進

①プロジェクトの目的

- 少子高齢化が進む中、2025年頃には団塊の世代が後期高齢者となり、少子高齢化の人口構造にさらに拍車がかかり、保健・医療・福祉ニーズの増加が予想されています。
- また、外出や社会参加がしにくくなる高齢者の増加による地域経済の縮小、空き家の発生、各分野における担い手不足の進行や行政サービスの低下など、多くの派生的な問題につながることも懸念されます。
- そこで、冬でも暮らしやすく移動しやすい快適な住環境の整備や地域経済の活性化、各分野の担い手確保など、2025年に向けた取組を早期から行い、人口減少社会にも対応可能な安心で活力のある住みよいまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
公共交通の利用者数	4,606千人 (2014年度)	4,752千人 (2022年度)
暮らしやすく地域活動のしやすいまちが形成されているかの参考値		
①中心市街地の空き店舗率	①8.8%	①6.5%
②中心市街地の通行量	②15,376人 (2017年度)	②21,000人 (2022年度)
地域消費活動が維持・活性化されているかの参考値		
求人充足率（弘前公共職業安定所管内）	25.5%	30.0%
担い手が確保されているかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	内容	政策
超 対 高 齢 社 会 に 住 環 境 た 安 心 備 の	地域公共交通ネットワーク再構築事業、まちなかお出かけパス事業	既存交通体系の再編や高齢者の公共交通料金の負担軽減等により、公共交通の維持と利便性の向上に取り組みます。	都市基盤
	空き家・空き地対策推進事業	空き家・空き地の予防、利活用、適正管理など総合的な対策を推進します。	都市基盤
	除排雪事業（再掲）	除雪事業者のノウハウの活用や間口除雪の軽減策など、効果的な雪対策に取り組みます。	雪対策
地 域 消 費 活 動 の 維 持 ・ 活 性 化	商店街チャレンジ支援事業	商店街等と学生による新規事業の立ち上げや新商品の開発など新たな魅力の創出を支援します。	商工業
	創業・起業支援拠点運営事業	地域における新たなビジネスの創出による活性化を図るため、創業・起業の支援体制を整備します。	商工業
	弘前地域DMO*推進事業	DMOを設立し、国内外からの誘客促進や観光消費額の増加対策を推進します。	観光
担 い 手 確 保 と 最 新 技 術 の 活 用	津軽塗技術保存伝承事業	津軽塗の技術の研鑽と後継者の育成など、地域に伝わる伝統技術の継承に取り組みます。	景観・文化財
	多様な人材活躍応援事業（再掲）	若年者や女性、高齢者等の資格取得を支援し、雇用促進と人手不足の緩和に取り組みます。	雇用
	自立相談支援事業、就労準備支援事業	複合的な課題を抱える生活困窮者や、就労阻害要因を有する若年者等の経済的・社会的自立を支援します。	福祉
	りんご産業イノベーション*推進事業（再掲）	最新技術の導入など高効率なりんご生産の手法等を開発し、効果的な担い手不足対策に取り組みます。	農林業
	AI・IoT*・RPA*等先進技術導入検討事業	AI等の最新技術などによる行政サービスの効率化や適正化を推進します。	前期基本計画の実現に向けた取組

6. 分野別政策

■政策体系図及び関連する個別計画・附属機関一覧

政策	政策の方向性	施策	個別計画/附属機関	名称
①学び	1 地域を担う人材の育成	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	個別計画	弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針、弘前市教育振興基本計画【予定】、弘前市食育推進計画、弘前市教育情報化基本計画【予定】、弘前市子どもの読書活動推進計画(第2次)
		2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進		
		3) 健やかな体を育成する教育活動の充実		
		4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進		
		5) 生きる力を育む地域活動の支援		
	2 生涯学習活動の推進	6) 感性を高め夢を広げる事業の展開	附属機関	ひろさき教育創生市民会議、弘前市いじめ防止等対策審議会、弘前市学校給食審議会、弘前市教育支援委員会、弘前市社会教育委員、弘前市立図書館協議会、弘前市立博物館協議会、弘前市立郷土文学館運営委員会、高岡の森弘前歴史史館協議会
		1) 生涯学習推進体制の充実と多様な学習機会の提供		
	3 教育環境の充実	2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化	個別計画	弘前市スポーツ推進計画【予定】
		1) 共生社会に向けた教育基盤の確立		
2) 教育課題の解決を目指す環境の向上				
3) 就学等の支援による教育の機会均等				
4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備				
②スポーツ	1) 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進	個別計画	弘前市スポーツ推進計画【予定】
	2) スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進	附属機関	弘前市美術作品等収集選定委員会【再掲】、弘前市スポーツ推進審議会
③子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実	個別計画	弘前市子ども・子育て支援事業計画
		2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援		
2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	3) 出会いの応援	附属機関	弘前市子ども・子育て会議	
	1) 子どもの健やかな成長の応援			
④健康・医療	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1) 生活習慣の見直し支援	個別計画	弘前市国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)、健康ひろさき21(第2次)、弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画、弘前市自殺対策行動計画、ひろさきライフ・イノベーション戦略
		2) がん対策の強化		
		2) こころとからだの健康づくり		
2 地域における切れ目のない医療提供体制の実現	1) 産学官連携による健康づくり	附属機関	弘前市国民健康保険運営協議会、弘前市たばこの健康被害防止対策協議会、弘前市健康づくり推進審議会	
	1) 地域の診療機能の充実・強化			
⑤福祉	1 高齢者福祉の充実	2) 緊急医療体制の維持・充実	個別計画	弘前市地域福祉計画、第7期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、弘前市障がい者計画、弘前市障がい福祉計画第5期計画
		1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進		
		2) 介護予防と自立支援の推進		
		3) 介護サービスの適正給付の推進		
2 障がい者福祉の充実	4) 地域ケアの推進	附属機関	弘前市社会福祉問題対策協議会、弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会、弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会、弘前市地域自立支援協議会、弘前市成年後見支援協議会	
	1) 障がい者に寄り添った地域生活支援			
	2) 障がい者の就労支援			
3 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	-	-	
⑥雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援	個別計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、りんご産業イノベーション戦略、農業振興地域整備計画
		2) 多様な担い手の雇用の促進		
		1) 日本一・りんごの生産力・販売力の強化		
⑦農業	1 農産物等の生産力・販売力の強化	2) りんご産業イノベーションの推進	附属機関	弘前市農業委員会委員選考委員会
		3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化		
		1) 新たな担い手の育成・確保		
2 担い手と農地の確保に向けた支援	2) 農業経営力の強化	個別計画	弘前市産業振興基本方針、ひろさきライフ・イノベーション戦略、弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画、弘前市中心市街地活性化基本計画、弘前市創業支援事業計画	
	3) 農地等の有効活用			
	4) 耕作放棄地の防止と再生			
3 農林業基盤の整備・強化	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用	-	-	
⑧商工業	1 商活動の活性化と強化	2) 地元生産品の販売力強化	個別計画	弘前市産業振興基本方針、ひろさきライフ・イノベーション戦略、弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画、弘前市中心市街地活性化基本計画、弘前市創業支援事業計画
		1) 魅力ある商業地域の形成		
		1) 産業基盤の強化		
2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	2) 企業誘致の推進	附属機関	弘前市総合計画審議会、弘前市圏域定住自立圏共生ビジョン懇話会、弘前市旧相馬村区域海陸地域自立促進計画、弘前市公共施設等総合管理計画、弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画、弘前市男女共同参画プラン懇話会	
	1) 創業・起業への支援			
3 経営力の向上	2) 経営支援・融資制度	-	-	

政策	政策の方向性	施策	個別計画/附属機関	名称
⑨観光	1 観光地域づくりの推進	1) 観光資源の魅力の強化	個別計画	若木山地域ブランド基本戦略
		2) 観光客受入環境の整備促進		
		2) 広域連携による観光の推進		
⑩文化・観光・まちづくり	2 外国人観光客の誘致促進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	個別計画	弘前市一般廃棄物処理基本計画、弘前市環境基本計画、弘前市地球温暖化防止率先行動計画、弘前型スマートシティ構想、弘前市地域エネルギービジョン
		1) 国内外の情報発信及び受入環境の整備促進		
		1) 環境保全の推進		
⑪安全・安心	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	2) 生活・自然環境の保全	附属機関	弘前市廃棄物減量等推進審議会、弘前市生活環境保全審議会
		1) 省エネルギーの推進		
⑫安全・安心	2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進	1) 危機対応力と災害対策基盤の強化	個別計画	弘前市地域防災計画、弘前市水防計画、弘前市国民保護計画
		1) 安全・安心な地域づくりの推進		
⑬災害対策	2) 交通安全対策の推進	2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進	附属機関	弘前市防災会議、弘前市国民保護協議会
		1) 冬期間における快適な道路・住環境の形成		
⑭都市基盤	1 持続可能な都市の形成	2) 地域一体となった新たな雪害体制の構築	個別計画	弘前市雪対策総合プラン、弘前市除雪等推進基本計画
		1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成		
		2) 市内の交通ネットワークの形成		
⑮景観	2 道路網・道路施設の整備と維持管理	3) 空き家・空き地対策の推進	附属機関	弘前市都市計画マスタープラン、弘前市立地適正化計画、弘前市地域公共交通網形成計画、弘前市地域公共交通再編実施計画、弘前市空き家等対策協議会、弘前市公園のサクラ植栽・管理計画、弘前市橋梁長寿化修繕計画、弘前市水道事業基本計画(水道ビジョン)
		4) 都市の美化・緑化の推進		
		1) 道路網の整備		
⑯景観	2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保	2) 道路・橋梁等の補修	個別計画	弘前市都市計画審議会、弘前市都市計画マスタープラン検討会議、弘前市空き家等対策協議会、弘前市都市公園管理審議会、弘前市みどりの審議会、弘前市上下水道事業経営審議会
		2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保		
⑰文化財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1) 安全で安定した水道水の供給	附属機関	弘前市景観計画、弘前市歴史的風致維持向上計画
		2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保		
⑱文化財	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実	個別計画	弘前市景観審議会、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会、弘前市城跡本丸石垣修理委員会、弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会、弘前城跡整備指導委員会、弘前市美術作品等収集選定委員会、弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会、史跡津軽氏城跡越城跡整備指導委員会、弘前市文化財審議会委員、史跡大森川遺跡整備指導委員会
		2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承		
		1) 景観・街並みの保全		
⑲移住・交流	1 移住・交流の推進	2) 弘前公園の整備	附属機関	弘前市美術作品等収集選定委員会、弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会、史跡津軽氏城跡越城跡整備指導委員会、弘前市文化財審議会委員、史跡大森川遺跡整備指導委員会
		3) 文化財の保存・管理と整備の推進		
⑳市民協働	1 協働による地域づくりの推進	1) 移住・定住対策の推進	附属機関	弘前市協働によるまちづくり推進審議会、弘前市まちづくり1%システム審査委員会
		2) 多文化共生・国際交流の推進		
		2) 市民と行政の協働による地域づくりの推進		
		2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化		
㉑その他	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	3) 官民協働の推進	個別計画	第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン、山村振興計画、弘前市旧相馬村区域海陸地域自立促進計画、弘前市公共施設等総合管理計画、弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画、弘前市男女共同参画プラン2018～2022
		4) 学生による地域活動の推進		
		1) 聴取の充実		
㉒その他	3 シティプロモーションの推進	2) 広報の充実	附属機関	弘前市総合計画審議会、弘前市圏域定住自立圏共生ビジョン懇話会、弘前市指定管理者推進等審議会、弘前市第三セクター評価委員会、弘前市男女共同参画プラン懇話会
		3) 「7. 前期基本計画の実現に向けた取組み等(204ページ)」などに関連する、その他の個別計画及び附属機関		
		3) シティプロモーションの推進		

■参考：「分野別政策」ページの見方

1 政策 ① 学び
 弘前全体がまるごと『学びのまち』になり、「親と子が共に育つ」ことで地域を担う次の時代を託す『人』を育て、将来にわたって活力ある地域づくりを進めています。

2 政策の方向性 1 地域を担う人材の育成
 【1 目指す姿】
 ●学校・家庭・地域が役割と責任をもって連携・協働し、子どもの成長に向けて主体的に関わることで教育の質の向上、地域コミュニティの活性化の担い手となる人材が育成されています。
 ●成長に向けて主体的に関わることで教育の質の向上、地域コミュニティの活性化の担い手となる人材が育成されています。

3 政策の方向性の目指す姿
 ①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
 ②人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合

4 政策課題指標
 ①小学校6年生 89.9%
 中学校3年生 82.2%

5 指標の基値(2018年度) / 目標値(2022年度)
 ①小学校6年生 92.0%
 中学校3年生 85.0%

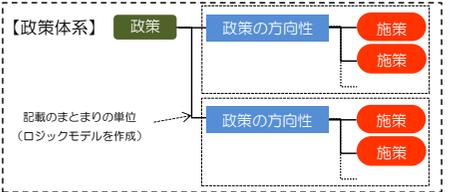
6 指標の説明
 『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合

7 現状と課題
 ●地域教育の参加状況
 ●保護者や学校に対する教育活動等に関する調査結果

8 主な統計値(定量分析)
 (A) 『思いどおしく、こぼれがけで育つ運動』に参加した人数
 (B) 『思いどおしく、こぼれがけで育つ運動』に参加した人数

9 主な市民等意見(定性分析)
 ●子どもたちの笑顔を広げる市民運動
 ●子どもたちの笑顔を広げる市民運動

10 主な市民等意見(定性分析)
 ●子どもたちの笑顔を広げる市民運動
 ●子どもたちの笑顔を広げる市民運動



- 1 政策**
政策の名称です。
- 2 政策全体の取組内容**
政策全体の取組内容を簡潔に記載しています。
- 3 政策の方向性**
政策の方向性の名称です。政策の方向性ごとに目指す姿、現状と課題、施策をまとめています。
- 4 政策の方向性の目指す姿**
③ 政策の方向性 について、弘前の望ましい将来像を記載しています。
- 5 政策課題指標**
③ 政策の方向性 の目指す姿の実現に向けた課題や二一スの状態を把握するための指標です。

- 6 指標の基準値(取得年度) / 目標値(2022年度)**
⑤ 政策課題指標 の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である 2022 年度の値とします。
- 7 指標の説明**
⑤ 政策課題指標 の出典や算出方法などを分かりやすく記載しています。
- 8 現状と課題**
③ 政策の方向性 ごとに、市を取り巻く現状と課題をまとめています。
- 9 主な統計値(定量分析) および 10 主な市民等意見(定性分析) などを踏まえ、確かな根拠に基づいた分析をしています。**
- 9 主な統計値(定量分析)**
⑧ 現状と課題 の根拠となる主な定量分析をグラフや表で分かりやすく示しています。
- 10 主な市民等意見(定性分析)**
⑧ 現状と課題 の根拠となる主な定性分析として、各種関係団体からの意見や市民からの意見などを示しています。

注：本文中に「*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。

【3 政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】

施策の取組 (アウトプット) ← 施策を構成する計画事業 (インプット)

1 政策の方向性 1 地域を担う人材の育成

2 施策 1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり
 【期待する成果】
 ●学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。
 【取組内容】
 ●「弘前市立小・中学校の教育改善に関する基本方針」に基づき、「義務教育9年間を貫く「学びと育ちの連続づくり」と「地域とつながる学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。
 ●2018(平成30)年度にスタートしたコミュニティ・スクールを詳しくは、学校・家庭・地域とつながりを実現しています。
 ●大学学生を含む地域の多様な方々の協力を得て、子どもたちの体験学習の提供、さらには取組後の指導員の確保及び学習・体験・交流活動等の実施と、子どもたちの教育環境の充実にも努めます。
 【計画事業】
 ①教育者自らの研修推進事業
 ②保護子ども教室事業
 ③小・中学校特色ある学校づくり事業
 ④伝統文化学習講座

3 期待する成果
 ●子どもたちの笑顔を広げる弘前市民等意見(定性分析)において、本市が目指す「学びのまち」の方向性、思いどおしく育つ方向性、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えています。

4 施策成果指標
 『思いどおしく、こぼれがけで育つ運動』に参加した人数
 3,927人 (2018年度) / 4,800人 (2022年度)

5 指標の基準値(取得年度) / 目標値(2022年度)
 3,927人 (2018年度) / 4,800人 (2022年度)

6 指標の説明
 『(仮)弘前市市民アンケート』における「学校や地域の子どもが、思いどおしく、こぼれがけで育つ運動」に参加した人数の割合

7 取組内容
 ●子どもたちの笑顔を広げる弘前市民等意見(定性分析)において、本市が目指す「学びのまち」の方向性、思いどおしく育つ方向性、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えています。

8 計画事業
 ①「子どもの笑顔を広げる弘前市民等意見」啓発事業
 ②ひろさき教育衛生市民会議
 ③心の教室担任調整事業

9 図式(ロジックモデル)
 「政策の方向性」ごとに、それを構成する「施策」と、施策の成果を生み出すための「計画事業」までの一連の流れを図式化しています。
 これを右から左の順に、計画事業(インプット)▶ 施策の取組(アウトプット)▶ 施策の成果(アウトカム)▶ 目指す姿 と読むことにより、どのような取組を行っているのか、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に ⑤ 政策課題指標の目標達成や ⑧ 政策課題(現状と課題)の解決につながっていくのか、というロジックモデル(道筋)を明確にしています。

- 1 政策の方向性**
施策全体で目指す姿です。(3 の再掲)
- 2 施策**
施策の名称です。1 政策の方向性 を実現するための施策ごとに、期待する成果、取組内容、計画事業をまとめています。
- 3 期待する成果**
2 施策 に取り組むことにより期待する成果を記載しています。
- 4 施策成果指標**
3 期待する成果 をどの程度達成できたかを把握するための指標です。
- 5 指標の基準値(取得年度) / 目標値(2022年度)**
4 施策成果指標 の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である 2022 年度の値とします。
- 6 指標の説明**
4 施策成果指標 の出典や算出方法などを分かりやすく示しています。
- 7 取組内容**
3 期待する成果 を生み出し、4 施策成果指標 の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。
- 8 計画事業**
7 取組内容 を実現するために実施する主要な事務事業(※)を記載しています。
(※)本計画では上位施策に関連する深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行していきます。
- 9 図式(ロジックモデル)**
「政策の方向性」ごとに、それを構成する「施策」と、施策の成果を生み出すための「計画事業」までの一連の流れを図式化しています。
これを右から左の順に、計画事業(インプット)▶ 施策の取組(アウトプット)▶ 施策の成果(アウトカム)▶ 目指す姿 と読むことにより、どのような取組を行っているのか、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に ⑤ 政策課題指標の目標達成や ⑧ 政策課題(現状と課題)の解決につながっていくのか、というロジックモデル(道筋)を明確にしています。

※ 7 6 「(仮)弘前市市民アンケート」の回答結果を指標にしている場合の基準値(2018年度)は、2018年度に実施した「弘前市地域経営アンケート」の回答結果を基準値としています。

政策 ① 学び

弘前全体がまるごと『学びのまち』になり、「親と子が共に育つ」ことで地域を担う次の時代を託す『人』を育て、将来にわたって活力ある地域づくりを進めていきます。

政策の方向性	1 地域を担う人材の育成	
【①目指す姿】		
<p>■学校・家庭・地域が役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向けて主体的に関わることで教育の質の向上、地域コミュニティの活性化を目指し、地域活動の担い手となる人材が育成されています。</p>		
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	①小学校6年生 89.9% 中学校3年生 82.2%	①小学校6年生 92.0% 中学校3年生 85.0%
②人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	②小学校6年生 96.1% 中学校3年生 94.9%	①小学校6年生 97.0% 中学校3年生 96.0%
指標の説明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合		

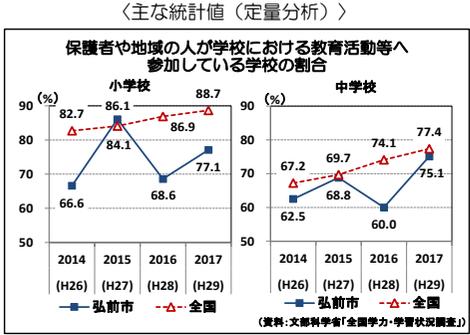
【②現状と課題】

◇地域等の教育活動への参加状況

●人口減少・少子化の進行に伴い、学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。

●このような中、学校が抱える問題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、「社会総がかりでの教育の実現」が必要です。一部の人たちだけが支えていくのではなく、地域全体で支えていくことが必要です。また、学校・家庭・地域が更に連携を強め、協働して子どもを育てる意識を高めていくことが必要です。

●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にあります。これまで進めてきた学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営を進めるコミュニティ・スクール*の充実を図り、学校と地域、家庭をつなげることが必要です。



〈主な市民等意見(定性分析)〉

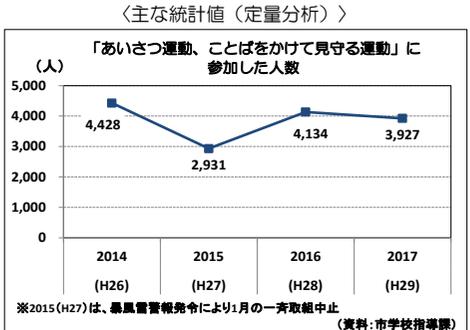
弘前市総合計画審議会において、「地域の力が学校に強く働く仕組みを検討して欲しい」、「学校運営協議会に保護者を参加させるようにしていくべき」という意見・提言が出されています。

◇子どもの笑顔を広げる市民運動

●全国各地で、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な障壁が生じる事案や、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで発生しています。いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。

●親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。全ての子どもたちが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さないまちづくりを目指すとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育てていく必要があります。

●そのため、2013(平成25)年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市市民条例」を施行し、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」やいじめ防止標語ポスターの作成などに取り組んでいます。地域全体でいじめ防止の機運を高めていく必要があります。



〈主な市民等意見(定性分析)〉

政策効果モニターアンケートでは、「いじめについて大きな問題になっていると思いますが、学校・地域が協力できる体制づくりが必要」との意見が寄せられました。

◇健やかな体の育成

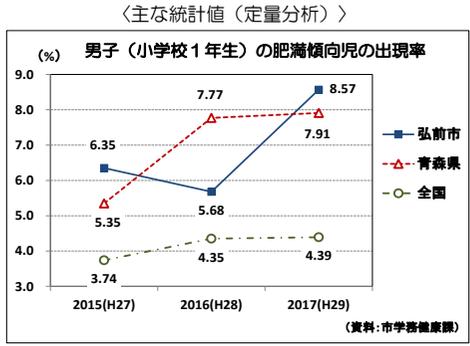
●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。

●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児*の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高く、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。

●健康長寿の出発点は子ども時代です。小・中学生に対する食育を強化し、さらに、親子で共に学ぶことで、親にも食に対する正しい知識や食習慣を身に付けてもらうよう取り組む必要があります。

●さらに、小・中学生に対する健康教育を実施することで、子どもの頃から飲酒、喫煙、運動不足などの健康課題に対して正しい知識を身に付け、生活習慣病の予防や心身の健康を保つことができる大人になってもらう必要があります。

●また、さまざまな角度から健康教育や運動に係る取組を実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、学校・家庭・地域が連携する必要があります。



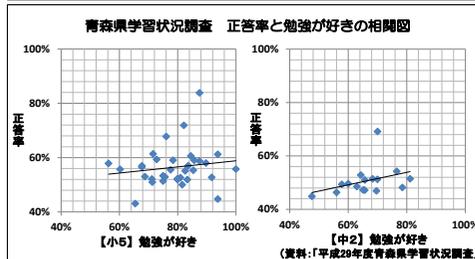
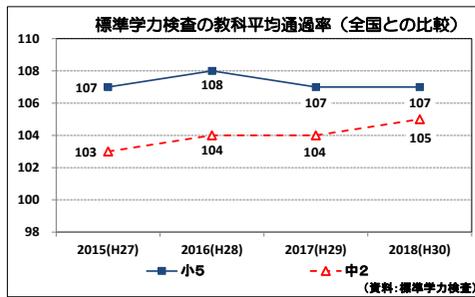
〈主な市民等意見(定性分析)〉

- ・関係団体との意見交換会では、「児童生徒に教えると、親子で話をする事で親にも影響がある」「低い年齢から学校で教育することが大事」などの意見がありました。
- ・肥満傾向児*が数年間出現していない学校の養護教諭から、「休み時間にマラソンや縄跳びなどをしたり、遊びを通してよく体を動かしたりしている」との意見がありました。

◇学力の向上と時代に対応する教育

- 本市の標準学力検査の通過率*は全国を上回っています。小学校5年生の方が中学校2年生より高い傾向がみられます。
- 「勉強が好き」と回答する子どもの割合が高い学校ほど、正答率が高い相関関係があります。
- 全国学力・学習状況調査において、中学校3年生の授業以外の勉強時間は、全国・県に比べて短くなっており、小学校6年生よりもその差が開いています。
- このような状況を踏まえ、各教科の興味・関心を高め、勉強を好きな児童生徒を増やし、授業や家庭学習での学習意欲を高めていく必要があります。
- ICT*は急激な進展を遂げており、コンピュータやネットワークなどの環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。
- 新学習指導要領において、小学校3～4年生の外国語活動の実施、小学校5～6年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことを基本とすることが規定されています。
- グローバル化する社会に対応できる人材を育てる観点から、時代に対応する教育の推進の必要性が増しています。

〈主な統計値（定量分析）〉



学校の授業時間を除く、平日の勉強時間（1日当たり）
※学習塾での勉強時間や家庭教師から教わっている時間を含む

学年	①	②	③	④	⑤	⑥
小学校6年生	7.0	15.0	44.1	26.5	6.2	1.2
青森県	5.9	16.7	47.8	24.0	4.3	1.3
全国	12.5	16.8	36.9	23.8	7.4	2.5
中学校3年生	3.9	14.5	35.3	28.0	12.9	5.5
青森県	5.6	19.9	40.7	22.3	8.5	3.0
全国	10.5	25.9	34.2	16.6	7.9	4.9

（資料：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」）

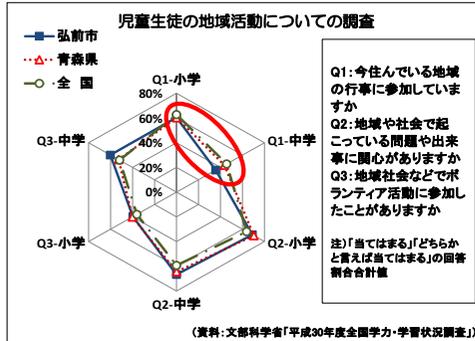
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「勉強が苦手な子を拾い上げ、向上させるような環境づくりを推進してほしい」「英語教育はもっと進めるべきだと思う」「小学生に外国語を教える先生の能力向上が必要だと感じる」との意見が寄せられました。

◇地域活動の状況

- 全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっていますが、本市は全国及び県よりも低くなっています。小学生は全国より低いものの県よりは若干上回っています。一方、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合（中学校）」は、2017（平成29）年度よりも増加して全国・県よりも多くなっています。
- このことを踏まえると、特に中学生において、地域のことを考える傾向にありながらも、参加できない状況にあることが推測され、団体の意見交換会でも「参加したいと思って親の仕事の都合で連れて行くことができない現状もある」との意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



- 地域の関係性が希薄化の中で、地域社会が子どもの育成を担う重要性が高まっています。地域において青少年を育成するための取組が、住民主体の様々な活動を通じて行われる必要があります。
- また、子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会が必要です。
- 意欲のある子どもたちが、他の地域の児童生徒、年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒に、行動力、まとめる力を発揮し、みんなで協力しながら目的を達成する取組が必要となっています。
- そして、社会教育や地域活動に参加することの意義とともに、保護者に対して子どもの成長が具体的にイメージできるように働きかけていくことも必要です。

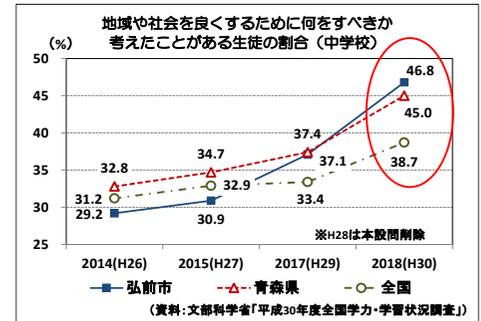
◇将来の夢や目標を持っている小中学生の割合

- 全国学力・学習状況調査において、『将来の夢や目標をもっていますか。』という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は、89.2%で全国・県を上回っており、中学校3年生の割合は、77.3%で全国72.4%を上回っているもの、県77.7%を下回っています。
- 子どもたちの「考える力」「感じる力」「表現する力」等の基礎となる力を、できるだけ、より多様な分野と機会を多面的に体験活動として提供することで、興味や関心を引き出し、素直に感動できる豊かな情操*や自己肯定感を高め、自信を付ける取組が必要です。
- 同時に、具体的に自分の未来を設計するうえで、郷土の資源や技術（地元産業）を見ることが、体験することで郷土愛を育み、誇りを持つためにも、義務教育の段階から職業観を少しずつ形成することが必要です。



ひろさき「卍（まんじ）学」テキスト

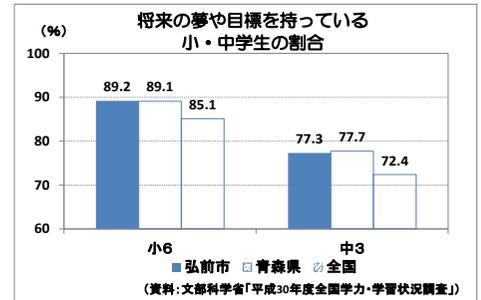
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「スポーツ少年団*や、親の仕事の都合など子どもを取り巻く環境を深く分析すること」「子どもたちの育成を目的とした各事業では、対象者を継続参加させていくことが重要である」といった意見が寄せられました。

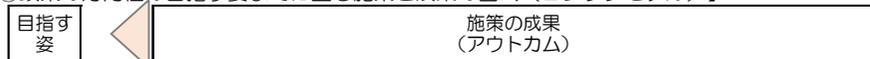
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

ひろさき教育創生市民会議*では、特色ある教育活動の推進において、「伝統工芸を活用しきれていない。良いものが多くあり、そういう特色のあるものを教育に活かしていくべきではないか。」という意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

施策 1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

【期待する成果】

- 学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	26.4%	31.6%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「学校や地域の子どもの活動に協力していますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合		

施策 2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進

【期待する成果】

- 「子どもの笑顔を広げる弘前市条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づく取組を推進することで、市民全員で子どもたちを見守り、いじめや虐待を根絶していこうとする機運が高まっています。
- 子どもたちに、大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」に参加した人数	3,927人	4,800人
指標の説明		
年3回(4月、8月、1月)の「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」強化期間のうち、一斉取組日に参加した各中学校区の年間延べ人数の合計		

【取組内容】

- 『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。
- 2018(平成30)年度にスタートしたコミュニティ・スクール*を通して、学校と地域、家庭とのつながりを深めていきます。
- 大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めます。

【計画事業】

- ①教育自立圏*構築推進事業
- ②放課後子ども教室事業
- ③小・中学校特色ある学校づくり事業
- ④伝統文化学習講座

【取組内容】

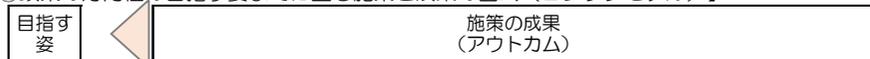
- 「子どもの笑顔を広げる弘前市条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、これまで学校前で行っていたあいさつ運動を地域内に広げていくほか、子ども見守りステッカーを地域の協力を得ながら広げていきます。
- ひろさき教育創生市民会議*において、本市が目指すべき教育の姿や方向性、いじめ問題などについて協議し、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

- ①「子どもの笑顔を広げる弘前市条例」啓発事業
- ②ひろさき教育創生市民会議
- ③心の教室相談員配置事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

施策 3) 健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】

- ・児童生徒が健康教育や運動に取り組むことで、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着し、健やかな体となり、健康寿命*が延びています。
- ・健康教育や運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	①小学校5年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校2年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017年度)	①小学校5年生 男子76.1% 女子61.7% 中学校2年生 男子68.0% 女子51.7%
	②小学校5年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校2年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017年度)	②小学校5年生 男子 9.9% 女子 7.6% 中学校2年生 男子 7.7% 女子 6.5%
	③小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.5% (2018年度)	③小学校6年生97.2% 中学校3年生94.2%

指標の説明

- ①『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』（「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」）
- ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』
- ③『全国学力・学習状況調査』において、「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合

施策 4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

【期待する成果】

- ・標準学力検査により学習の成果と課題を把握し、知能検査との相関により児童生徒一人ひとりの学習スタイルやアンダーアチーバー*を把握することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人一人への配慮を生かした指導が展開されています。
- ・また、ICT*を活用した授業が日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合	①小・中学校平均 87.4%	①小・中学校平均 90.0%
②アンダーアチーバーの人数の割合	②小学校5年生 7.1% 中学校2年生 11.6%	②小学校5年生 6.0% 中学校2年生 10.0%

指標の説明

- ①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合（3月取得）
- ②学力検査と知能検査との相関により導き出されたアンダーアチーバーの人数の割合（全国的には約16%）

【取組内容】

- ・子どもの頃から望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。
- ・小・中学校の9年間を通して取り組む健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施し、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けられるように、さまざまな教育活動を通じて、健康を意識した取組を行います。
- ・小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かしながら、食習慣の意識醸成を図ります。
- ・子どもたちが日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①健康教育推進事業
- ②食育推進関係事業
- ③食育強化事業「いただきます！」
- ④栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑥体力・運動能力向上事業



【取組内容】

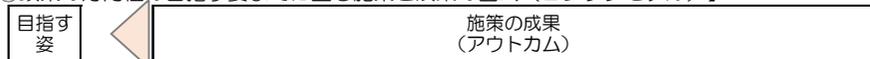
- ・児童生徒の学習状況を把握し、一人一人への配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。
- ・アンダーアチーバーの状況を分析し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開します。
- ・2018（平成30）年度からの小学校3～4年生の外国語活動の実施、2020年度からの小学校5～6年生における外国語活動の教科化に向け、ALT*を配置し、小・中学校での英語教育の体制の充実を図ります。

【計画事業】

- ①「学ぶ力」向上事業
- ②ICT活用教育推進事業
- ③英語教育推進事業
- ④外国語活動支援員派遣事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

施策 5) 生きる力を育む地域活動の支援

【期待する成果】

- ・ねぶたまつりに代表されるような、地域の子もたちを地域が育てていく活動に積極的に関わる住民の取組が生まれています。また、子どもを中心とした地域の連携が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校6年生 60.4% 中学校3年生 35.7%	小学校6年生 70.0% 中学校3年生 40.0%
指標の説明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合		

施策 6) 感性を高め夢を広げる事業の展開

【期待する成果】

- ・子どもたちが職業に限らず、大切にしたい夢や目標を見つけて、持ち続けることにより豊かな人生を歩み、『なりたい自分』のイメージを持つことができます。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 89.2% 中学校3年生 77.3%	小学校6年生 92.0% 中学校3年生 78.0%
指標の説明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		

【取組内容】

- ・地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えるとともに、子ども同士の仲間づくりの機会を提供することにより、未来を担う人材の育成を進めます。

【計画事業】

- ①子どもの活動推進事業
- ②子ども会リーダー養成事業
- ③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業
- ④弘前市少年教育指導員派遣事業

【取組内容】

- ・子どもたちが様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操*と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。
- ・子どもたちが地元企業や伝統工芸などを体験・見学することにより、郷土への愛着を育むと同時に、義務教育の段階からそれらを含めた職業観の形成を図ります。

【計画事業】

- ①演劇ワークショップ事業
- ②アーティスト体験ワークショップ事業
- ③児童劇観劇教室
- ④中学生×医師交流プログラム
- ⑤中学生国際交流学習事業
- ⑥「ひろさき社(まんじ)学」事業
- ⑦地域産業魅力体験事業（再掲）



アーティスト体験ワークショップ（ねぶた・打楽器）



社会教育事業に参加する子どもたち



華道を学んで感性を高める弘前っ子

政策の方向性 2 生涯学習体制の推進

【①目指す姿】

■公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、生涯を通じて多様な学習ができる整った環境が提供されているとともに、市民が自ら暮らしに活かす社会貢献活動が支援され、地域コミュニティが活性化しています。

■市民が生涯学習、スポーツ・文化活動を楽しむための官民・他業種情報をつなげ、利用しやすい情報拠点が活用されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
生涯学習活動をしている市民の割合	23.0%	27.6%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「生涯学習活動(習い事や趣味、ボランティアなど)をしていますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合		



地域での健康体操教室の様子(文京学区)

【②現状と課題】

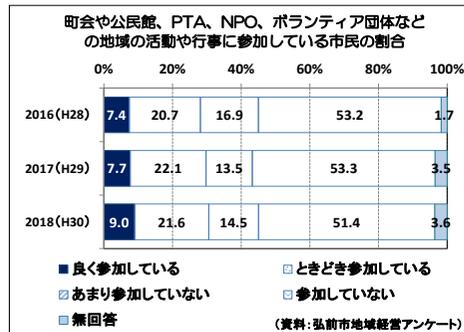
◇生涯学習活動の状況

●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。

●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。

●地域活動に参加している市民の割合は、年々増加傾向にあるものの、公民館で実施している講座等への参加者数は、2017(平成29)年度は減少に転じたため、大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。

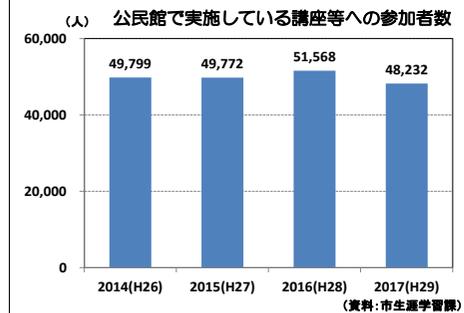
〈主な統計値(定量分析)〉



昔遊びの割りばし鉄砲を楽しむ子どもたち(地区子どもの祭典・三大学区)

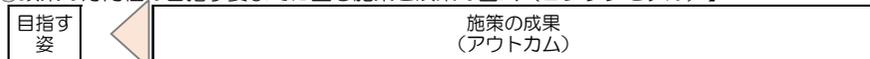
〈主な市民等意見(定性分析)〉

各事業を運営する団体からは、「主要なメンバーの高齢化が課題となっており、事業を安定して継続していくためには、ボランティアや新たな担い手の育成が必要である」との意見が寄せられました。



ベテランズセミナー
「津軽為信 最後の居城『堀越城』の話を聞こう」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

2生涯学習体制の推進

施策 1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供

【期待する成果】

- 市民に多様な学習機会を提供することにより、地域住民が人口減少や文化資源の有効利用策、防災・減災など地域の課題に理解を深めるとともに、地域住民が協力してその解決に向けて取り組むきっかけとなっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①公民館で実施している講座等への参加者数 ②公民館活動参加者の満足度	①48,232人 ②88.2%	①50,000人 ②90.0%
指標の説明		
①各公民館で実施する少年・青年・女性・成人教育事業、学区まなびい講座、弘前大学との地域づくり連携事業、プラネタリウム事業等への参加者数 ②公民館活動への参加者に対するアンケートから取得		

施策 2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化

【期待する成果】

- 各種団体が展開する多様な取組や学びに繋がる地域情報の提供により、市民の生涯学習活動や新しい連携が促進され、学びの質が高まるとともに、企業、学校、世代間などの地域コミュニティの活性化が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
町会や公民館、PTA・NPO・ボランティア団体などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	30.6%	34.0%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「町会や公民館、PTA・NPO・ボランティア団体などの地域の活動や行事に参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合		

【取組内容】

- 未来を創生するという思いを持つ市民が集い、課題解決のための企画立案と実践活動等を行う取組を進めます。
- 生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、社会教育関係機関やNPO、大学、企業等と連携し、多様な学習機会の提供を進めます。
- 学んだ人がその成果を地域に還元することにより、さらなる学習につながる仕組みづくりを進めます。

【計画事業】

- ひろさき未来創生塾
- 社会教育関係職員等研修事業
- 地区公民館社会教育事業
- 学区まなびい講座支援事業
- 弘前大学との地域づくり連携事業

【取組内容】

- 市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる地域情報の提供を進めます。
- 各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、地域住民とともに、活性化を検討・実践するアドバイザーを配置し、各地区に派遣します。
- 市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体との連携を強化し、市民が共に高め合う環境づくりを進めます。
- 生涯学習活動の成果を各団体や地域内で共有し、生涯学習活動を通じてコミュニティの活性化を図ります。

【計画事業】

- 学びのまち情報提供事業
- 公民館活動等活性化アドバイザー
- 公民館まつり（地区公民館）
- 教育自立圏*構築推進事業（再掲）
- 社会教育関係職員等研修事業（再掲）

政策の方向性 3 教育環境の充実

【①目指す姿】

- 子どもたちの個々の事情に配慮することでみんなが同じ環境で学ぶことのできる共生社会*の実現に向けた取組が推進されています。
- より質の高い学びの環境づくりや教員が児童生徒と向き合う時間の確保、就学の経済的支援など、子どもたちの学びと育ちの環境が整備されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思ふ市民の割合	38.8%	46.6%

指標の説明

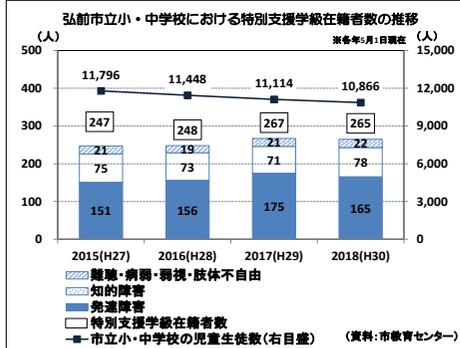
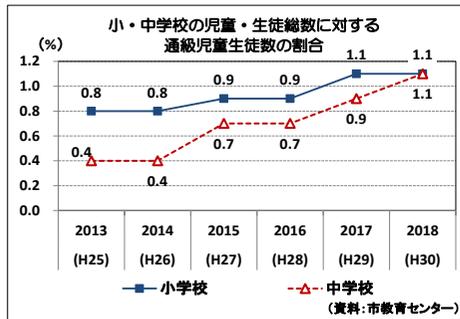
『(仮)弘前市市民アンケート』における「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思ふか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況

- 本市の通級指導教室*の児童生徒及び特別支援学級*在籍者の割合は増加傾向にあります。特別支援学級在籍者のうち、発達障がいによる在籍者の割合が増加しており、学校現場での支援体制の充実が求められています。
- 特別な配慮が必要な児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに教職員が適切に対応するには、インクルーシブ教育*、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく指導体制の充実が求められます。
- 通級指導教室は、現在小学校で2箇所、中学校で2箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、指導体制を強化する必要があります。
- 特別な配慮が必要な児童生徒を支えるため、特別支援教育支援員を配置してきました。そのニーズは高まっており、市立全小・中学校の支援体制を俯瞰的に捉え、配置を充実していく必要があります。
- 5歳児発達健康診断の結果に応じた支援を行ってきたことに加え、より早期からの支援の必要性が高まっています。
- 特別な配慮が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る上でも、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校・集団づくりが求められます。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「各学校に特別支援に対するエキスパート教員が一人はいないといけない」との意見がありました。

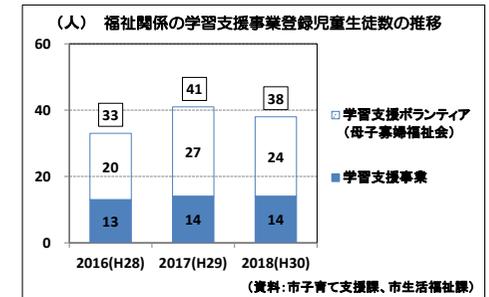
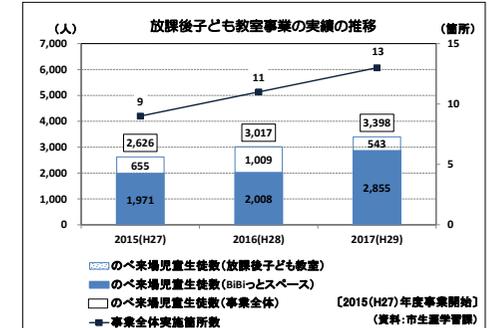
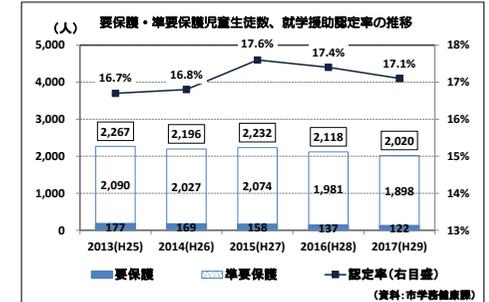
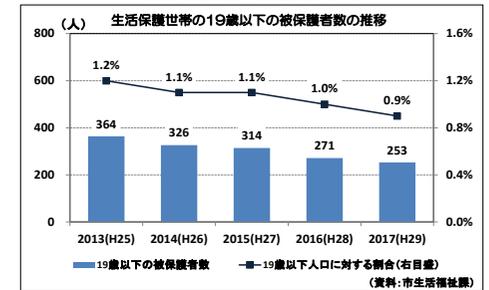
◇就学等の支援の状況

- 市全体の児童生徒数の減少傾向に伴い、生活保護を受給している未成年者数や要保護・準要保護児童生徒数は減少傾向にあります。未成年者の生活保護を受けている割合は1%程度、就学援助を受けている児童生徒の割合は17%程度で推移しています。
- 生活保護世帯内の生徒で、2017(平成29)年度に中学校を卒業した15名のうち14名が高等学校等に進学しています。毎年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。
- 現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とした学習を支援する事業を16ヶ所で実施しています。さらに民間団体等におけるひとり親家庭等の児童生徒を対象とした支援事業の登録児童生徒数は20名程度ですが、今後さらに利用者数が見込まれます。民間による子ども食堂も開設されており、食事の提供のほか学習支援を行っている食堂もあります。このように、多様な主体が連携しながら、地域を支える支援を行っています。
- 生活困窮世帯やひとり親世帯等への経済的支援により生活を下支えするとともに、子どもたちに切れ目のない支援を実施する事が必要です。

〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「学習支援事業を利用する子どもたちの中には、課題を抱えている子も多い。学生との会話や関わりの中で成長が見られたりすることもある」などの意見がありました。

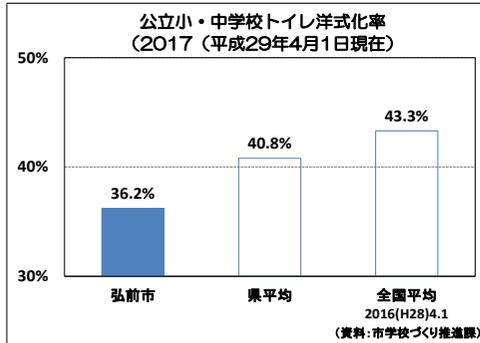
〈主な統計値(定量分析)〉



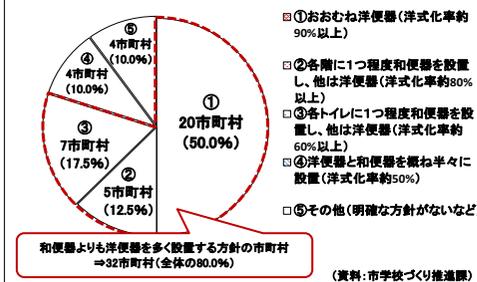
◇学校施設環境の状況

- 児童生徒が学校生活にストレスを感じず、授業等に集中できる環境を整えることが必要です。
- 老朽化が進行した学校トイレの多くで、汚い、臭い、暗い、壊れているといった問題を抱えており、特に、臭いに関する問題は多くの学校に共通しています。
- 本市教育委員会の方針としては、トイレ改修の際は積極的に洋式化を図ることとしていますが、平成29年4月1日現在における洋式化率は国、県に対して低い割合となっています。
- 屋根の老朽化により、降雨による雨漏りだけではなく冬期間でも解けた雪による雨漏りが発生しており、建物の劣化を早める原因になっています。また、発錆などが原因で雪の滑りが悪くなり、一度に大量の落雪が発生する危険があることから、校舎等の屋根の計画的な改修が必要です。
- 体育館の暖房機器の老朽化が進み故障することも多くなっていますが、交換部品の製造終了による故障時の対応が困難な状況になってきているうえ、燃焼効率が悪いため燃料消費量が多くなっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



県内市町村教育委員会の整備方針内訳 (主に新築・改築の場合の方針)



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「小学校の統合の構想があるが、子どもの教育環境を考えると、やはり条件が整ったところで学び、研鑽してほしいので、積極的に進めてほしい」などの意見がありました。



明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ



授業で積極的に学ぶ弘前っ子

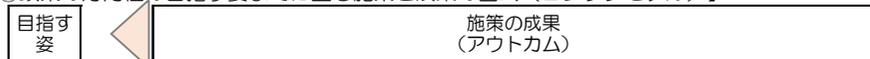


ICTを使った授業の様子



常盤野小・中学校の豊かな自然を活かした特色ある教育

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 教育環境の充実

施策 1) 共生社会に向けた教育基盤の確立

【期待する成果】

- 一人一人の子どもの個性や特性等を大切にされた教育が実現しています。
- 互いの個性や特性等を尊重し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会（共生社会*）の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合	71.0%	75.0%
指標の説明		
『子どもの声・意識調査』における「みんなで何かをするのは楽しい」という設問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合（特別支援学級がある小・中学校の小学校4年生以上）		

施策 2) 教育課題の解決を目指す環境の向上

【期待する成果】

- 質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間が確保されています。
- 児童生徒が課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶことができるようになり、学力の向上と生き抜く力を身につけることができています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	小学校6年生 82.9% 中学校3年生 78.4%	小学校6年生 85.0% 中学校3年生 80.0%
指標の説明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		

【取組内容】

- 「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。
- 特別な配慮を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境（多様な学びの場）を整備します。
- 発達健診等の結果を基に、学校現場との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。

【計画事業】

- ①「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業
- ②インクルーシブ教育*システム推進事業
- ③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
- ④幼児ことばの教室
- ⑤特別支援教育支援員配置事業
- ⑥障がい児幼児教育補助事業
- ⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ⑧ICT活用教育推進事業（再掲）

【取組内容】

- 少人数学級、少人数指導など、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
- 学校図書館の蔵書を整理し、小・中学校に新聞を配備することにより、児童生徒が図書館での調べ学習ができる環境を整えます。
- 私立幼稚園における教材等の整備に対する支援を行い、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。

【計画事業】

- ①小学校少人数学級拡充事業
- ②小・中学校学校図書館整備事業
- ③私立幼稚園教材費補助事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 教育環境の充実

施策 3) 就学等の支援による教育の機会均等

【期待する成果】

- ・家庭の経済的格差から同等の教育を受けることが困難な幼児、児童生徒の保護者を支援するため、就学に要する経費の一部の補助や教育環境の整備等の支援がなされることで、子育てに係る負担感が軽減されるとともに、子どもが安心して学べる環境が整っています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の割合	28.8%	32.0%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯(就学前～高校生までの同居家族がいる世帯)の市民の割合		

施策 4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備

【期待する成果】

- ・安全・安心で快適な教育環境の中で、児童生徒が気持ちよく学校生活を送れています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
小・中学校洋便器設置トイレ整備率	84.2%	100%
指標の説明		
市立小・中学校の洋便器設置済みトイレ(箇所数)の割合		



【取組内容】

- ・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に要する諸経費を援助することにより、小・中学校において、全ての児童生徒が学校生活を送ることができるように支援します。
- ・生活保護世帯や生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげます。
- ・放課後等に学校の余裕教室等を活用し安全・安心に過ごすための活動拠点を確保し、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習支援や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

【計画事業】

- ①小・中学校就学援助事業
- ②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業
- ③私立幼稚園就園奨励費補助事業
- ④放課後子ども教室事業(再掲)
- ⑤学習支援事業(再掲)
- ⑥奨学賞付金

【取組内容】

- ・老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修するほか、冷房設備を設置し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。

【計画事業】

- ①小・中学校トイレ改修事業
- ②小・中学校屋根改修事業
- ③小学校屋内運動場暖房機器更新事業
- ④小・中学校冷房設備設置事業

政策 ② 文化・スポーツ

子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や文化の違いにかかわらず、多様な文化芸術活動・スポーツ活動が行われる環境を整えるとともに、共生社会*の実現に向けた機運の醸成を図ります。

政策の方向性 1 文化芸術活動の振興

【①目指す姿】

■文化芸術イベントの招致や講演会等の実施により、次代を担う子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れるための取組が推進されるとともに、市内文化芸術団体の連携による活動が展開されています。

■多くの市民が文化芸術を身近なものとして捉え、伝統を大切にしながら自主性や創造性を発揮して文化芸術活動に参加するようになり、暮らしの中で心の豊かさを感じています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.4%	30.0%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



1 文化芸術活動の振興

政策の方向性

施策 1) 文化・芸術活動の推進

【期待する成果】

- 文化芸術団体の会員減少が進む中でも、市民が文化芸術活動に参加したり、一流の文化芸術公演等を鑑賞したりする活動が継続しています。
- 文化施設を活用した市民主体の取組がより活発になっています。
- 文化芸術分野における人材が育成されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①市民文化祭等の参加者・鑑賞者数	①22,004人	①23,000人
②後継者育成のための講習会等への参加者数	②970人	②1,200人
指標の説明		
①市民文化祭や一流芸術文化イベント等の参加者数及び鑑賞者数 ②後継者育成のための講習会(楽器別講習会、将棋教室、ダンスワークショップなど)への参加者数		

【②現状と課題】

◇文化・芸術活動の状況

- 文化芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向ではあるものの、市民の文化芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。
- 市民文化祭*実行委員会加盟団体数は、過去最高の32団体に対し、現在は29団体加盟しており、高齢化により活動が危惧されている団体もあれば、弘前大学のサークルによる加盟もあります。
- 文化芸術の体験や活動を行うためにも、市民が自ら文化芸術活動に参加するほか、成果発表の機会提供、優れた芸術や作品に触れる機会創出、次代を担う人材育成や確保など、継続して取り組むことが必要になります。
- 意見交換会での意見のように、団体同士の情報共有・交換や協力を図りながら、引き続き文化活動の支援を行うとともに、本市の文化振興をどのように進めていくのか整理する必要もあります。

〈主な統計値(定量分析)〉

弘前市民文化祭等への参加者・観賞者数の推移

年次	参加者・観賞者数(人)
2015(H27)	23,378
2016(H28)	21,861
2017(H29)	22,004

(資料:市文化スポーツ振興課)

〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「文化芸術団体間での情報共有・交換が必要」「団体同士のコラボにより新しいものができる」といった意見が寄せられました。



【取組内容】

- ・市民に対する成果発表の機会提供や一流の文化芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。
- ・本市における今後の文化芸術振興の方針等を定める文化芸術振興計画を策定し、関係団体等と連携しながら文化振興の取組を推進します。
- ・(仮称)弘前市芸術文化施設において、アート展示のほかに文化芸術を通じた市民活動や交流を促進することで、文化芸術活動の推進を図ります。

【計画事業】

- ①弘前市民文化祭共催事業
- ②一流芸術等文化イベント開催事業
- ③音楽芸術後継者育成事業
- ④文化芸術振興計画策定事業
- ⑤吉野町緑地周辺整備事業

政策の方向性 2 スポーツ活動の振興

【①目指す姿】

■子ども、高齢者、障がい者などが、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。
 ■2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組とともに、それを契機に、協定国を含めた人的・経済的・文化的な相互交流や、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむことができる共生社会*の実現に向けた取組が推進されています。

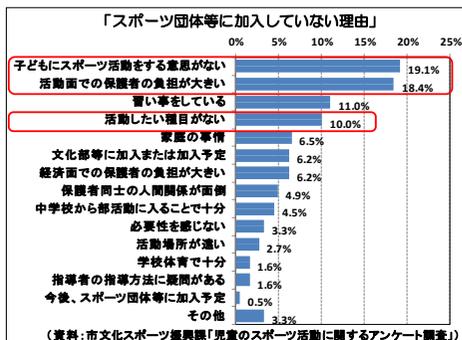
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	21.7%	26.1%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

●スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活性化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。
 ●一方で、運動習慣の形成に関係があると考えられる、小学生までの幼少期の運動環境が十分とはいえない状況です。
 ●保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」で、スポーツ団体等に加入していない理由として最も多いのが「子どもにスポーツ活動をする意思がない」となっています。
 ●児童数の減少によって、学校単位でスポーツ少年団*活動ができなかったり、種目が制限されたりしています。具体的には、郊外の小学校は4種目以内しか種目の選択肢がなく、一方で、市街地では全ての児童が4種目以上選択できる状態となっており、地域間で児童の選択肢に差が生じています。
 ●アンケート調査では、「活動したい種目がない」と回答する割合が、郊外の小学校で高くなっています。郊外で児童のスポーツ環境が整っていないことが、児童がスポーツ活動をする意思がないことにつながっていると推測されます。
 ●また、送迎等の親の負担増により子どもの活動が制限されたり、過度な練習・試合が行われたりすることも問題となっています。
 ●地域によって児童数の減少は避けられない現状がある中で、その地域内で子どもたちがスポーツを楽しむ、親しめる環境を整えることが必要となっています。

〈主な統計値(定量分析)〉

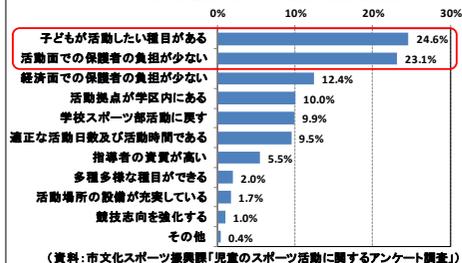


小学校スポーツ種目数ごとの学校数(校)

	0種目	1種目	2種目	3種目	4種目	5種目	6種目	7種目	8種目	9種目
郊外地域	1	2	7	3	1	0	1	0	0	0
市街地地域	0	0	0	0	3	7	6	1	2	1

(資料:市文化スポーツ振興課)

「スポーツ団体等に参加させたいと思う理想の環境」



●ブラジル視覚障がい者柔道チームと本市での東京パラリンピック事前合宿実施に向けた賞書*を交わしました。このパラリンピックに向けた取組をきっかけに、2017(平成29)年度の「弘前スポレク祭」において、初めて障がい者スポーツ体験会を開催するなど、障がいがある人も日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組も必要となっています。

〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「少子化に対応するには広域化するべき」「送迎や指導者育成に取り組むべき」「障がい者スポーツの現状を把握し各団体をつなぐことで、前向きなスポーツ全般の活動に繋がるのではないか」といった意見が寄せられています。

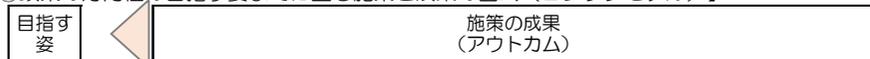


台湾ソフトボール選手と小学生との交流



ブラジル視覚障がい者柔道選手と弘前大学柔道部との練習

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 スポーツ活動の振興

施策 1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する成果】

- ・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加するとともに、スポーツ少年団*を地域で支える環境が整い、地域一体でのスポーツ活動が推進していきます。
- ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会*の実現が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数	①16,548人	①46,580人
②スポーツ少年団*に加入している児童の割合	②17.4%	②20.9%
指標の説明		
①各スポーツイベント等の実績 ②弘前市スポーツ少年団*児童数の弘前市内児童数に対する割合		

施策 2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進

【期待する成果】

- ・各合宿に関わることで、その競技に興味を持ったり刺激を受けた結果、スポーツをする人が増えています。
- ・ホストタウン*として登録認定を受けた、台湾、ブラジルとの友好が図られ、教育、文化、スポーツ等の交流促進によりレガシー*創出へ繋がっています。
- ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人の延べ人数	876人	1,100人
指標の説明		
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人を実測		



【取組内容】

- ・本市における今後のスポーツ振興の方針等を定めるスポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組んでいきます。
- ・市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげていきます。
- ・子どもたちが、それぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。
- ・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

- ①はるかソフトボール夢事業
- ②市民のスポーツ参加機会創出事業
- ③プロ野球一軍戦誘致事業
- ④ベースボール夢事業
- ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業
- ⑥障がい者スポーツ支援事業
- ⑦スポーツ団体好循環創出事業

【取組内容】

- ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の協定・覚書*を締結した台湾女子ソフトボールチーム、ブラジル視覚障がい者柔道チームのほか、7人制ラグビー女子日本代表チームの合宿事業を通じて、本大会出場への応援や国内外トップレベルの選手と市民、特に子どもたちとの交流など、2020年に向けての市民の機運醸成を図ります。

【計画事業】

- ①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー創出事業
- ②障がい者スポーツ支援事業（再掲）

政策 ⑭ 景観・文化財

地域の歴史や文化財による郷土愛の育成とともに、岩木山などの自然景観や城下町らしい街並みの保全など、住まう人が愛着と誇りを感じ、訪れる人の心に刻まれるまちづくりを進めます。

政策の方向性 1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

【①目指す姿】

■市民や国内外の人々に弘前の魅力が発信され、文化遺産に触れる機会が創出されることで、市民の文化遺産への愛着と誇りが喚起され、文化遺産を保護し、未来へ継承する人材の育成が図られています。また、地域コミュニティが文化遺産の保存と活用、そして伝統文化の継承の担い手育成の場として再生すると共に、子どもや学生等がコミュニティに加わり、継承の担い手としても活躍しています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感している市民の割合	67.1%	69.1%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

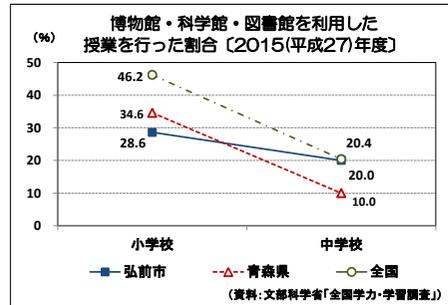
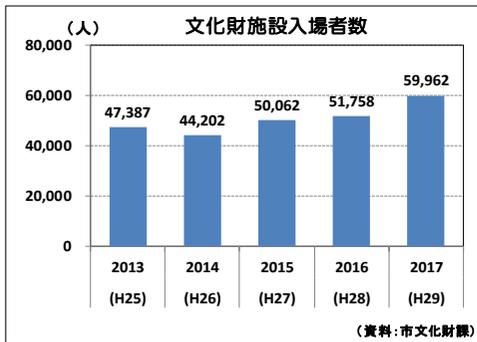
◇文化財の公開

●文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成につなげるとともに、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。
●本市は、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務となっています。
●文化財施設入場者やイベント参加者は順調に増加していますが、博物館等の施設を授業に利用した割合は、中学校は県平均より高く、ほぼ全国平均であるものの、小学校においては全国や県と比較して低く、今後は学習の場としての周知・活用の拡充が必要です。

〈主な市民等意見(定性分析)〉

史跡大森勝山遺跡整備指導委員会からは、イベント等による周知・公開活用の継続とともに、遺跡の計画的な整備を求める意見がありました。また、イベント参加者からは、イベント内容の拡充も求める意見も寄せられています。

〈主な統計値(定量分析)〉



◇文化財の保存・伝承

●弘前市に残る無形文化遺産*について、社会情勢の変化などに伴い、後継者の不足が深刻なものとなっています。
●そのような現状の中で、2017(平成29)年10月に津軽塗が国の重要無形文化財*に指定され、その保持団体に「津軽塗技術保存会」が認定されました。漆芸分野での指定は、1977(昭和52)年に指定された石川県の輪島塗に次いで国内2例目となっています。
●津軽塗や無形文化遺産の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は2002(平成14)年の35名から18名まで減少しており、後継者の裾野を広げることや、後継者を育成することが急務となっています。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

弘前市文化財審議委員の会議において、後継者の育成が急務であり、後継者の裾野を広げる必要があるという意見が出されました。



仲町伝統的建造物群保存地区

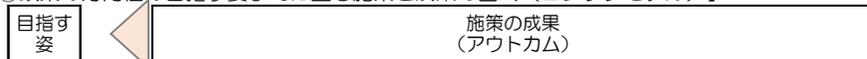


津軽塗の研ぎ出し



旧弘前偕行社保存修理の見学

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

施策 1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実

【期待する成果】

- 市民の文化遺産への愛着と誇りを喚起するとともに、国内外に弘前の魅力をPRでき、郷土への愛着と文化財保護への理解を持つ市民が増え、かつ、弘前を訪れる観光客の増加につながっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
文化財の公開・活用イベント等に参加した市民の割合	19.2%	23.0%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「文化財の公開・活用イベント等に参加したことがありますか」という設問に、「参加したことがある」と回答した市民の割合		

施策 2) 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

【期待する成果】

- 弘前市の文化的基盤を形成する伝統文化を保存・継承することで、郷土への誇りと愛着を喚起し、地域活動等の担い手となる人材育成が図られ、弘前市の歴史的風致の形成につながっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
活動中の無形文化財*及び無形民俗文化財*保持団体数	15件	16件
指標の説明		
重要無形文化財1、県指定無形民俗文化財4、県技芸1、市指定無形民俗文化財8、市指定無形文化財1		



【取組内容】

- 原始から近代の通史を紹介する博物館とともに、本市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。
- 文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。

【計画事業】

- 文化財施設公開事業
- 史跡等公開活用事業
- 世界遺産登録推進事業
- 大森勝山遺跡公開活用事業
- 古文書デジタル化推進事業
- 「ひろさき社(まんじ)学」事業(再掲)

【取組内容】

- 地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体を支援するとともに、地域に伝わる伝統技術を継承していきます。
- 紺屋町消防屯所を拠点に、重要無形文化財指定を受けた津軽塗の塗部門の伝承者養成研修を実施します。
- 伝統技術の継承に欠かせない原材料確保のため、市有漆林を適正に管理し、地元の文化財修理や、津軽塗制作に活用していきます。

【計画事業】

- 津軽塗技術保存伝承事業
- 市有漆林管理事業
- 無形民俗文化財用具修理事業
- 小・中学校特色ある学校づくり事業(再掲)

政策の方向性 2 景観形成・歴史的風致の維持向上

【①目指す姿】

- 岩木山等の豊かな自然資源による景観と、弘前公園を中心とした城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源が失われずに保全・活用され、将来に引き継がれています。
- 市民、事業者、行政が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれの役割分担のもとに、一体となって景観づくりへ取り組んでいます。
- 文化財等を地域の宝として保存し、活用することにより、弘前の魅力が向上し、地域の歴史・文化への理解と愛着を持った人材が市内外に生まれ、交流人口の増大、観光振興等の地域活性化がなされています。

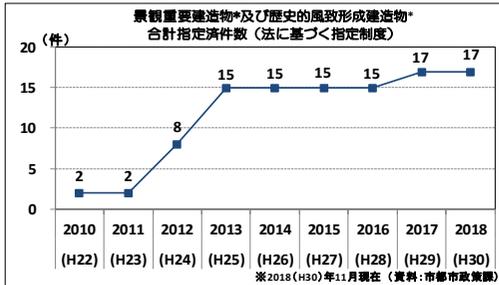
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前の景観の魅力についての満足度	62.6%	68.4%
指標の説明		
『(仮)弘前市市民アンケート』における「弘前の景観の魅力について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【①現状と課題】

◇弘前ならではの景観形成

- 岩木山を始めとした自然風景や城下町の街並みは、弘前市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光地・滞在型観光地を目指す本市にとって重要な観光資源でもあります。
- 特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築など、新旧・和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前の街並みの特徴づけています。
- 一方、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良好な景観が失われつつあったことから、文化財指定外の建造物についても、景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。
- 今後も、歴史的建造物を地域経済活性化にも寄与するよう、有効に活用しながら保全する必要があります。
- そして、良好な景観を「守る・創る・はぐくむ」ため、行政だけでなく市民や事業者が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれの役割分担のもとに、一体となって景観づくりへの取組みを進めていくことが求められます。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

市民意見交換会では、良好な景観形成を望む意見が多数寄せられ、「住民と協力して景観づくりを進めてもらいたい」との意見もありました。また、景観フォーラム参加者からは、「弘前のよさを知ることができた」「景観に配慮していることがわかった」といった意見が寄せられています。

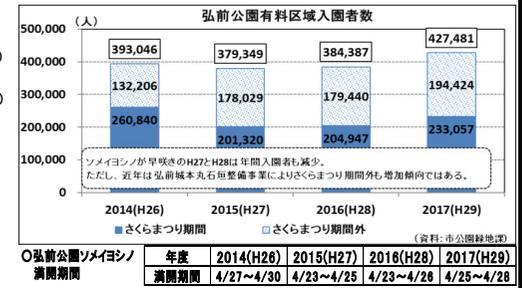


城西大橋からの岩木山の眺め

◇弘前公園の保全・継承

- 弘前公園は多くの文化財が現存する本市の重要な観光拠点であるとともに市民の誇りとして親しまれています。また、約2,600本の桜が植栽され、弘前さくらまつり際には全国から200万人以上の観光客が訪れ、年間の有料区入園者数の半数以上がこの時期に集中しています。
- 一方で、ソメイヨシノの早咲きの年にはさくらまつり期間の有料区入園者数が大幅に減少し、年間入園者数に大きく影響を与えており、地域経済の安定化を図る上でも対策が必要とされています。
- また、園内の文化財をはじめとした施設はこれまでも大切に保全してきましたが、老朽化が進んでいるため、市民や観光客の安全性を確保するために適切に維持管理し、弘前公園を大切に後世へ引き継ぐ必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



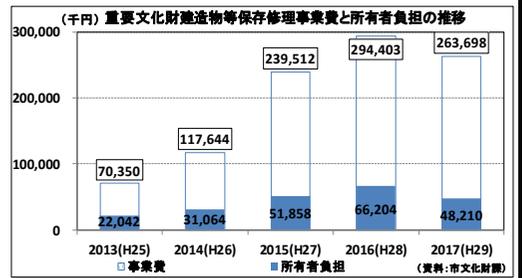
〈主な市民等意見(定性分析)〉

市民意見交換会では、「弘前公園は日本一の桜の名所でもあるので、市民も観光客も安心して桜が楽しめる環境を整備してほしい」との意見がありました。

◇文化財の保存と活用

- 本市は、数多くの国指定の文化財や、未指定でも歴史的に価値のある文化遺産が現存するとともに、「ねぶたまつり」や「お山参詣」などの伝統行事が途絶えることなく行われ、歴史的風致が形成されています。
- しかしながら、文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに、所有者の多くは、個人や宗教法人であることから、増加傾向にある修理費とそれに伴う所有者負担に対応することが困難となっています。このことから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。
- また、文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「行政と民間団体等が連携し文化財を保護する必要がある」との意見がありました。



最勝院五重塔



弘前公園外濠と岩木山

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 景観形成・歴史的風致の維持向上

施策 1) 景観・街並みの保全

【期待する成果】

- ・まちづくりにおける景観資源の重要性や、市の景観の特徴についての市民の理解、認知、親しみが向上しています。
- ・景観資源の有効活用により、景観保全と地域活性化が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前の景観保全の重要性を理解している市民の割合	74.9%	74.9%

指標の説明

『(仮)弘前市市民アンケート』における「弘前の景観保全の取組について重要だと思いますか」という質問に、「重要だと思う」「どちらかといえば重要だと思う」と回答した市民の割合

施策 2) 弘前公園の整備

【期待する成果】

- ・史跡的価値が維持され、多くの観光客が訪れるとともに市民の憩いの場としての弘前公園の維持が図られています。
- ・桜の延命や管理技術の継承等により日本一の桜の名所として維持されています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①弘前城有料区域入園者数 ②弘前城情報館入館者数	①427,481人 (2017年度) ②2019年度取得	①443,298人 ②-

指標の説明

- ①本丸・北の郭への入場者数の集計
- ②弘前城情報館への入館者数の集計

施策 3) 文化財の保存・管理と整備の推進

【期待する成果】

- ・所有者の経費負担の軽減により、文化財の保存と活用が見込まれ弘前の重層的な町並みの魅力が守られるとともに、文化財を修理・整備して観光コンテンツ等として磨き上げることで地域の活性化が図られています。
- ・学習機会の提供など、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持つ人材の育成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
公開・活用している文化財件数	89件	97件

指標の説明

公開活用に使われている文化財(建造物・史跡・名勝)の件数。(文化財課調査資料)



【取組内容】

- ・現在の都市機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。
- ・弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

【計画事業】

- ①景観形成・魅力発信事業
- ②景観重要建造物保存・改修費助成事業
- ③仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業
- ④景観まちづくり道路補修事業
- ⑤近代建築ツーリズム推進事業
- ⑥市民中央広場拡張整備事業
- ⑦吉野町緑地周辺整備事業(再掲)

【取組内容】

- ・園内の文化財をはじめとした現存施設の保全を図り、安全性の確保や史跡的価値を保つなど、市民や観光客に親しまれ続けるよう適切な維持管理に努めます。
- ・桜の適切な維持管理と技術の継承に努めるほか、桜の早咲き対応やソメイヨシノの延命、新品種の開発等の研究を進めます。

【計画事業】

- ①弘前城本丸石垣整備事業
- ②鷹揚公園整備事業
- ③弘前城重要文化財保存修理事業
- ④弘前公園さくら研究・育成事業

【取組内容】

- ・重文建造物の保存修理等における所有者負担を軽減するための支援を図ります。
- ・文化財を活用した様々な地域活性化の取組が図られるよう、文化財の価値を顕在化する整備を進めます。
- ・これらの整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。

【計画事業】

- ①重要文化財等修理事業補助
- ②指定文化財管理事業補助
- ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助
- ④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業
- ⑤史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業
- ⑥旧第五十九銀行本店本館整備活用事業
- ⑦旧弘前市立図書館修理活用事業
- ⑧大石武学流庭園調査活用事業

2. 用語の説明

用語	解説
アルファベット AI (エーアイ)	Artificial Intelligence (人工知能) の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたものの。
AI (エーアイ) 農業情報科学	Agri-Infoscience (アグリ・インフォサイエンス) の略。マニュアル化が困難であった先人の「経験」や「勘」に基づく様々なノウハウなど、いわゆる「暗黙知」をデジタルコンテンツなどの「形式知」に置き換え、技術の伝承等に役立てようとするもの。
ALT (エーエルティー)	Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。外国語を母語とし、実際の外国語や外国の文化を子どもたちに伝え、日本人教師を補佐する外国人のこと。
DMO (ディーエムオー)	Destination Management Organizationの略。自然、食、芸術・芸能、風習、物産など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。
hug work (ハグワーク)	市が開設した、障がい者及び障がい者雇用への理解を深めるため、障がい者就労支援施設で製造した商品を販売するアンテナショップのこと。hug workの名称は、hirosaki (弘前の)、universal (普遍的な・万人の)、gift (贈り物・才能) の頭文字とwork (取組・仕事) を組み合わせたもの。
ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報・通信に関する総称で、ITとほぼ同義に使われる。教育現場においては、パソコンやタブレット端末、電子黒板等を指す。
IoT (アイオーティー)	Internet of Things (モノのインターネット) の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
RPA (アールピーイー)	Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができるもの。
UIターン (ユージェイアイターン)	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。UIターンともいう。
Wi-Fi (ワイファイ)	本来は無線LANの規格のひとつのことだが、一般的には無線LANと同義。
あ行 空き家・空き地バンク	空き家・空き地の情報を空き家・空き地バンクに登録のうえホームページにその情報を公開し、購入又は賃借希望者との橋渡しを行うもの。
アクティブシニア	自分なりの価値観を持ち、年齢に関係なく、趣味やさまざまな活動に意欲的で元氣なシニア層のこと。本市においては、現在就業しているか否かによらず、今後、就業意欲や社会参加意欲、あるいは自身のスキルやノウハウを地域課題の解決に活かしたいという意欲を持つ中高年以上の人を指す。
アセットマネジメント	道路や橋梁などをはじめとした公共施設の将来的な劣化等を予測・把握し、最適な費用対効果による維持管理を行うこと。
アパレル	洋装系の既製品。また、衣服の製造業及び流通業を、アパレル産業と呼ぶ。
アンテナショップ	自社の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
アンダーアチーパー	もっている力を十分に発揮できていない児童生徒のこと。

用語	解説
あ行 イノベーション	新しい考え方や技術を取り入れ、新たな価値を生み出すことで大きな変化を起こすこと。
イベント民泊	祭りやスポーツなどのイベント開催時に、旅行者に個人宅の空き部屋などを宿泊施設として提供すること。
インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できることを目的に、障がいのある者となし者が共に学べる教育。
インセンティブ	特定の行動を促すための動機づけ。
インバウンド	外国人の訪日旅行。
エコオフィス・エコストア	ごみの減量やリサイクルの推進、省エネルギーなど、環境にやさしい活動を行っている店舗、事務所を「エコストア・エコオフィス」として市が認定し、その取り組みを応援していこうという制度。
エネルギー使用に係る原単位	各種エネルギーがどれだけ効率良く生産に使われたかを見るための指標。値が低いほど効率的にエネルギーが使われたといえる。
エネルギーセキュリティ	市民生活や経済活動に必要なエネルギーを環境へ配慮しつつ合理的な価格で安定的に確保すること。
エネルギーの自律	本市の目指すエネルギーの供給体制像は、自給率を高めて地域として「自立」することからさらに進んで、地域内でエネルギーを考え、作り出し、コントロールしていくことを目指し「エネルギーの自律」としています。
エネルギーの自律分散	原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電に対し、地域ごとにエネルギーを考え、作り出しコントロールしていくこと。
覚書	お互いが同一方向に向かうための基本的な姿勢について、確認・合意した内容をまとめた書面のこと。
温室効果ガス	赤外線を吸収し「温室効果」をもたらす気体で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン、代替フロンなどがある。
か行 改・新植	改植は、植物を植えなおすこと。新植は、新たに植栽すること。
観光入込客数	主要観光施設を訪れた延べ人数。
観光コンテンツ	観光客が楽しめるメニューのこと。本市における観光コンテンツは、弘前城などの「歴史的建造物」、アップルバイなどの「食文化」、弘前さくらまつりなどの「祭り」のほか、「温泉」や「紅葉」、スキーなどの「スポーツ」等。
機械除雪	除雪ドーザやロータリ除雪車等の重機などにより車道や歩道の除排雪作業を行うこと。
技術移転	高水準の技術を他へ移行すること。大学と企業間などで行われる。
キャリアアップ	より高い専門的知識や能力を身につけること。経歴を高めること。
教育自立圏	学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって、連携・協働し子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域(中学校区)を意味したもので、市教育委員会が作った「造語」。
協会けんぽ(全国健康保険協会)	おもに中小企業で働く会社員とその家族が加入する健康保険制度を運営している公的な法人のこと。
共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。
共同防除組織	スピードスプレーヤーによる農薬散布を行うための組合等の組織。
居住誘導区域	弘前市立地適正化計画に定める居住を誘導して人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよにするエリア。
ケアマネジャー	介護や支援を必要とする人が介護保険制度を利用して自立した生活を送れるようサポートする介護支援専門員のこと。

	用語	解説
か 行	景観重要建造物	景観法に基づき、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものについて指定を行う制度。
	刑法犯認知件数	警察等捜査機関によって刑法に違反する行為として認められた件数のこと。
	ゲートキーパー	「命の番番」という意味で、悩んでいる人に気付き、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。
	健康寿命	健康で自立して暮らすことができる期間のこと。
	耕作放棄地	農林業センサスにおいて、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地」とされ、農家等の意思に基づき調査把握したものの。
	荒廃農地	市町村等が行う荒廃農地調査において、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている基準に該当する農地」とされ、現地調査により把握したものの。
	交流人口	その地域を訪れる（交流する）人のこと。
	小型木質バイオマスCHP（熱電併給システム）	「木材に由来する再生可能な資源」を燃料として、発電と熱供給を同時に行うシステム。CHPはcombined heat and power（熱電併給システム）の略称。
	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して、切れ目のない支援を提供する事業。
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める制度のこと。学校運営協議会制度とも言われる。
さ 行	婚姻率	年間の婚姻総数（M）を分子に、人口総数（N）を分母として、 $M/N \times 1000$ の式によって計算される値のこと。人口1000人当りの婚姻件数として表され、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標として用いられる。
	コンパクトシティ	中心部に都市機能や居住地を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする都市の形態または計画のこと。
	コンパクト+ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
	サイクルネット	本市の（公社）弘前観光コンベンション協会が運営する観光用貸自転車のこと。
	再生可能エネルギー	太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱など、資源として利用しても比較的短期間に再生して枯渇しない、地球環境に対する負荷の少ない自然界のエネルギーのこと。
	産学官金	民間企業等の「産」、大学等の「学」、地方公共団体等の「官」、金融機関の「金」の4機関を指す。
	自主防災組織	住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えに基づき、自主的に防災活動を行う組織のこと。町内会などの地域活動組織を基盤として結成されることが一般的。
	自助・共助・公助	「自助」は、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること。「共助」は、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。「公助」は、行政による応急・復旧対策活動のこと。
	シーズ	ビジネスの「種」のこと。大学等が持つ「技術、ノウハウ、アイデア」など。
	市民文化祭	市内の各団体が、弘前文化センター等において美術や演劇、音楽など、各分野で活動の成果を披露する毎年恒例の文化祭。

	用語	解説
さ 行	住民基本台帳	市町村において、住民に関する記録を適正に管理し、正確かつ統一的に行うために設けられた台帳。
	重要無形文化財	我が国の伝統的な芸能や工芸技術のうち、芸術上又は歴史上価値の高いものを指定し、これらの「わざ」の高度な体現者・体得者をその保持者又は保持団体として認定する。
	循環型社会	廃棄物の排出を抑制し、排出された廃棄物は可能な限り適正かつ有効に利用し、どうしても利用できなかったものは適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減していく社会のこと。
	情操	美しいものなどに接して感動する、高次の感情。論理的・道徳的、美的、宗教的の4つに分けられる。
	除雪オペレーター	除雪重機（除雪ドーザー・除雪グレーダ・ロータリ除雪車など）の運転及び操作を行う除雪作業従事者のこと。
	人口集中地区	国勢調査において設定される統計上の地区。市区町村の区域内で、人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区が互いに隣接し、それらの合計人口が5,000人以上となる地区に設定される。
	水源涵養（すいげんかんよう）	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して、洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能や雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化させる機能のこと。
	スキルアップ	仕事などで必要な知識や資格・技術などを習得すること。
	スポーツ少年団	1962年に財団法人日本体育協会が「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設したスポーツクラブ。子どもたちが、自由時間に地域社会で幅広いスポーツ活動を行う集団であり、本市では、現在は小学校の部活動に代わるものとなっている。
	生活習慣病	動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症など、食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称のこと。
た 行	全国健康保険協会（協会けんぽ）	おもに中小企業で働く会社員とその家族が加入する健康保険制度を運営している公的な法人のこと。
	センサス	農業や工業など、国勢の様々な側面について行う統計調査。
	早期多収	植栽から早い年月で多くの収穫が見込めること。
	第1号被保険者認定者数	65歳以上で、要介護・要支援の認定者のこと。
	大学コンソーシアム学都ひろさき	弘前市内に設置されている6高等教育機関が連携し設立。教育、文化、観光産業、医療の振興などの他分野を通じて、地域の自立と発展に向けた活動を行っている。
	多言語スマートツーリズム	本市が取り組んでいる、日本語だけでなく、英語や中国語ほかに対応した眼鏡型情報端末（ウェアラブル端末デバイス「スマートグラス」）を活用することより、弘前公園内の四季を感じながら回遊できるツアーのこと。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと
	男女共同参画社会	男女共同参画社会は、性別はもちろん、年齢、国籍や障がいの有無などにかかわらず、すべての人がお互いを尊重しつつ、かつ、責任も分かち合いながら、個人の個性と能力を十分に発揮し、生き生きと主役となって暮らすことができる社会のこと。
	地域おこし協力隊	都市部の人材が地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
	地域間連携	単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業のこと。

	用語	解説
た 行	地域包括支援センター	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関のこと。
	地域別構想	少子高齢化や後継者不足など、地域コミュニティ・地域活動の衰退が懸念される中で、成熟した持続可能な都市となるため地域力をより向上させていくことを目的とした、中学校区別の地域の特色を活かしたまちづくりの構想。
	地域未来投資促進法	地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を国が支援するもの。「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」の通称。
	地方交付税（合併算定替え）	全国的に一定の行政水準を確保するために国が交付する税のこと。地方財政調整制度。合併算定替えとは、市町村合併後、一定期間は旧市町村が存続したものとみなして地方交付税が算定されるが、合併から10年経過すると段階的に減少し、合併から15年間で終了すること。
	地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが目的とした一連の政策で、各地域・地方がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。
	中間処理施設	ごみを埋立て処分する前に、分別・減容・無害化・安定化などの処理をする設備を備えた施設のこと。
	中期財政計画	今後の予算編成や中期的財政運営の指針を示す今後5年間の財政運営計画のこと。毎年、最新の財政事業を踏まえて見直しを行っている。
	中心商店街	本市中心部にある6つの商店街（弘前市大町商店街振興組合、弘前駅前商店街振興組合、弘前下土手町商店街振興組合、弘前中土手町商店街振興組合、弘前上土手町商店街振興組合、百石町振興会）のこと。
	追従除雪	早朝の一般除雪のあとにロータリ除雪車による拡除雪を併行して行い、これにより通勤・通学時間帯の道路幅員の確保を図る作業。
	通過率	学力調査において、設問の解答が正答または準正答であった児童生徒の割合のこと。
	通級指導教室	通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、各教科の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障がいの状態に応じた特別な指導を行うための教室のこと。
	デバイス	コンピュータに接続して使うあらゆるハードウェアのこと。マウス、プリンターなどの装置のほか、CPUなど内蔵されている部品もデバイスに含まれる。
	糖尿病性腎症	糖尿病に伴う高血糖により引き起こされる腎障害で、糖尿病三大合併症の1つ。
	特別支援学級	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校および中等教育学校に、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級のこと。
都市機能誘導区域	弘前市立地適正化計画に定める医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し、生活サービスの効率的な提供を図るエリア。エリアに誘導する誘導施設を定める。	
な 行	内製化	外部に委託・発注して製造・制作していたものを、自社で行うようにすること。
	二次交通	複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のことを指す。例として、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って、観光地や学校に赴く交通手段のこと。

	用語	解説	
な 行	日本で最も美しい村	特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合の考えに基づき、失ったら二度と取り戻せない農山漁村の景観・文化を守り、地域資源を活かしながら美しい村として自立を目指す活動を行う地区町村のこと。	
	熱供給事業	1か所または複数の大規模なボイラー等と複数の建物を熱導管で接続し、暖房や空調等に使用するための熱水等の供給を行う事業。	
	脳血管疾患	脳動脈に異常が起こることが原因で起こる病気のこと。よく知られているものに、脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）がある。	
	農地活用支援隊	農地所有者や農地の状況について把握している地域の農業者等が、離農や規模縮小が見込まれる農業者の情報収集を行うことによって、耕作放棄地の発生を未然に防ぐための活動などを行う支援員のこと。	
	農地中間管理事業	担い手への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行う仕組みのこと。	
	農地の流動化	貸借（賃借権等利用権の設定・移転）、売買（所有権の移転）による農地の権利移動のこと。また、経営規模を拡大したい農家や農業法人に対し、効率的な生産ができるように農地の権利移動を促進すること。	
	は 行	ハイリスク妊婦	妊娠から分娩までの間に、妊婦や胎児が病気になったり死亡したりするなどの医学的ハイリスクや未入籍・経済的困窮などの社会的ハイリスクをもつ妊婦のこと。
		端境期（はざかいぎ）	季節性のある果物・野菜などにおいて、新しい生産物と古い生産物が市場で入れ替わる時期のこと。
		働き方改革	仕事の見直しを積極的に進め、長時間労働を是正することにより、従業員の健康保持とともに、業務効率や生産性の向上を図る取組。
		人・農地プラン	地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、地域の話し合いに基づき作成する計画。2012年度から農林水産省がスタートさせた事業。
	肥満傾向児	肥満度が+20%以上の幼児・児童生徒のこと。 肥満度（%）＝（体重－身長別標準体重）÷身長別標準体重×100	
	弘前型スマートシティ構想	再生可能エネルギーの効率的利用やICTの活用により、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」を実現し、それを次世代に継承するための構想。	
	ひろさき教育創生市民会議	本市が目指すべき教育の姿や施策の方向性などを協議する教育委員会の附属機関。学識経験者、教育関係団体等から推薦された者、関係行政機関職員、公募市民等によって構成される。	
	弘前圏域定住自立圏	定住自立圏構想は、人口5万人程度以上などの条件を満たす中心市と周辺市町村が、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の新たな取組。弘前圏域は、中心市である弘前市と周辺市町村である黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の7市町村で圏域を構成している。	
	弘前市一般廃棄物処理基本計画	一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理行政の基本的な方針と、それに基づく施策展開を示すもので、一般廃棄物処理を長期的・総合的視点に立って、循環型社会の形成を進め、快適な生活環境を整備を図るための計画。	
	弘前市地球温暖化防止率先計画	温室効果ガスの排出抑制等に向けた国、地方公共団体、事業者及び国民の責務が定められている「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体が策定する、事務・事業に伴う温室効果ガス排出抑制等のための行動計画。	

用語	解説
は行	
弘前市立地適正化計画	人口減少や少子高齢化を背景に、高齢者や子育て世代にとって、健康で快適な生活環境を実現し、財政・経済面において持続可能な都市経営を可能とするため、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできる都市構造を目指す計画。
弘前市雪対策総合プラン	本市の雪対策に係る方針や施策等を位置づけた総合的な計画。
ひろさき出愛サポートセンター	結婚を希望する独身者に出会いの場を提供することを目的に、会員制のお見合い事業を実施する施設。2017年4月からは、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め、利用者の対象を弘前市のほか、周辺7市町村に拡大したうえで、8市町村が連携して運営している。
ピロリ菌	胃の粘膜に生息しているらせん形をした細菌のこと。ピロリ菌の感染は、慢性胃炎や胃潰瘍、胃がんの発生につながるとされている。
ファムツアー	観光地などの誘客促進のため、旅行環境事業者を対象に現地視察をしてもらうツアーのこと。外国人観光客拡大を目的に実施されることが多い。
ブラッシュアップ	すでに一定の水準に達しているものをさらに高めること。
ふるさと納税	生まれた故郷や応援したい地方公共団体に寄附することができ、寄附した額に応じて所得税や個人住民税から一定の控除が受けれる寄附金控除制度。
分散型エネルギーシステム	電気などのエネルギーの供給を行う自律型の設備を分散設置することにより、災害時に送電網等が寸断されて大規模停電となるリスクを軽減するシステム。
放課後子ども教室・BiBiっスペース	小学校の余剰教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動等の取組のこと。
ホストタウン	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿や参加国・地域との交流事業などを担う市町村のこと。
防災マイスター	防災に関する高い意識と知識を持ち、地域防災の推進者として、弘前市防災マイスター育成講座を受講した方を認定するもの。日本防災士機構が認定する「防災士」の受験資格も付与される。
ま行	
まち育て	地域の住民がまちの様々なことを学び、考えながら、自分たちでできることからよりよいまちづくりを目指そうとする継続的な取組のこと。いわば、親が子供を育てるように自分たちのまちを育てていくようなものであるため、「まち育て」としている。
マッチング	調整して、組み合わせること。例えば、求職者と企業の調整を行い、就職の仲介を行うことなど。
ミスマッチ	組み合わせがうまくいっていないこと。適合していないこと。
民生委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動している（任期は3年、再任可）。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。
無形文化遺産	無形文化財や無形民俗文化財など、長い時間をかけて受け継がれてきた伝統的な技術や慣習などの文化のこと。
無形文化財	伝統的な芸能、工芸技術、その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもので、人間の「わざ」そのもののこと。
無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の伝承で人々の生活の推移を示すものこと。

用語	解説
や行	
遊休農地	農地法において、「1. 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる土地」「2. その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地（1. の農地を除く）」と定義され、農地の有効利用に向けて、遊休農地に関する措置を講ずべき農地のこと。
ら行	
ライフ関連産業	医療・健康・福祉の各分野及びこれらとの結びつきの強い産業分野。
ライフサイクルコスト	構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義し、その全期間に要する費用のこと。
旅行エージェント	旅行代理店のこと。交通・宿泊などの要素から構成された旅行商品を、企画・実施、あるいは仲介して販売する会社のこと。旅行会社とも呼ばれる。
りんご結果樹面積	りんご農家が当該年の収穫を意図して、結果させた面積。未成園を含まない。
レガシー	あるものごとによって残される社会的遺産のこと。
歴史的風致	地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境のこと。
歴史的風致形成建造物	「歴史まちづくり法（正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」に基づき認定された弘前市歴史的風致維持向上計画に記載された重点区域内の歴史的な建造物であって、地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められるものについて指定を行う制度。
6次産業化	農業者（第1次産業）が加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）までを自ら行い、新商品・新サービスの開発・生産を行うことにより新たな需要の開拓を図り、農業者所得の向上をめざすこと。
わ行	
わい化	わい化（矮化）は、動植物が一般的な大きさよりも小形なまま成熟すること。りんご栽培においては、元となる台木にあまり大きくなりすぎないように調整された木を接ぎ木して密植し、集約的に栽培することで、作業の省力化や果樹園全体の収穫量の増収を図っている。

弘前市総合計画（素案）

2018年12月作成

弘前市（企画部企画課）

〒036-8551 青森県弘前市上白銀町 1-1

TEL 0172-35-1111 / FAX 0172-35-7956

E-mail : kikaku@city.hirosaki.lg.jp

URL : <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

将来都市像 「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」

目指すまちの姿

- お岩木山に お城と桜とりんご みんなに愛され 誇らしいまち
- ひとつながり 地域が和む 幸せ感じる あたたかいまち
- 雪とくらし 子育てしやすい 誰もが元気で住みよいまち
- 文化をつなぎ 未来を創る ひとが輝き育つまち
- 豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ 活力のあるまち

政策方針

- ① 将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり
- ② 地域共生社会の実現に向けたまちづくり
- ③ 地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり
- ④ 快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり
- ⑤ 環境保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり

仕組

- 協働によるまちづくりと新技術による市民サービスの向上

基本方針

(1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり

- ① 市民の「くらし」を支える
- ② 市民の「いのち」を大切にする
- ③ 次の時代を託す「人」を育てる

(2) 喫緊の課題への着実な対応

- ① 地域コミュニティの維持・活性化
- ② 2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策

リーディングプロジェクト

- (1) いきいきと活動できる快適なまちづくり
- (2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進
- (3) 地域を担うひとづくり

- (4) つながる・支える地域コミュニティ
- (5) 2025年に向けた早期対策の推進

分野別政策（一部抜粋）

目指す姿	学び				文化・スポーツ		安全・安心	景観・文化財											
	地域を担う人材の育成		生涯学習体制の推進		教育環境の充実		文化芸術活動の振興	スポーツ活動の振興	安全・安心	郷土弘前を愛し、自然や歴史、文化財に親しむ心の醸成	景観形成・歴史的風致の維持向上								
施策	学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	子どもの笑顔を広げる市民運動の推進	健全な体を育成する教育活動の充実	学力の向上と時代に対応する教育の推進	生きる力を育む地域活動の支援	感性を高め夢を広げる事業の展開	生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供	学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化	確立	共生社会に向けた教育基盤の向上	教育課題の解決を目指す環境の整備	就学等の支援による教育の機会均等	文化・芸術活動の推進	活動の推進	交通安全対策の推進	習等の充実	文化財情報の公開・発信と学	地域に根ざした文化遺産の保存と伝承	文化財の保存・管理と整備の推進
主な担当課	学校づくり推進課・生涯学習課・学務健康課	学校指導課・学校づくり推進課	学務健康課・学校指導課	学校指導課・学校づくり推進課	生涯学習課	生涯学習課・学校指導課・学校づくり推進課	生涯学習課	生涯学習課	教育センター・学務健康課・学校づくり推進課	学務健康課	学務健康課・生涯学習課・教育政策課	学校づくり推進課	文化スポーツ振興課・吉野町緑地整備推進室	文化スポーツ振興課	文化スポーツ振興課	学校づくり推進課	文化財課、生涯学習課・学校づくり推進課	文化財課・学務健康課	文化財課
第一回総合教育会議での意見（キーワード）	まると学びの場の創出、教育自立圏（コミュニティ・スクール）、放課後の学びの場の確保		基礎的学力の習得、早くからの自律的学習の習得、ICTの整備	キャリア教育・企業、職業体験の実施、	地域で人が育つ場や仕組みづくり、まると学びの場の創出、教育自立圏	学校やクラスに馴染めない子の対応	少人数学級、小規模特認校	経済的格差による教育の格差解消	学校環境の整備（トイレ、エアコン）	吉野町の美術館を活用した教育									

基本構想

前期基本計画